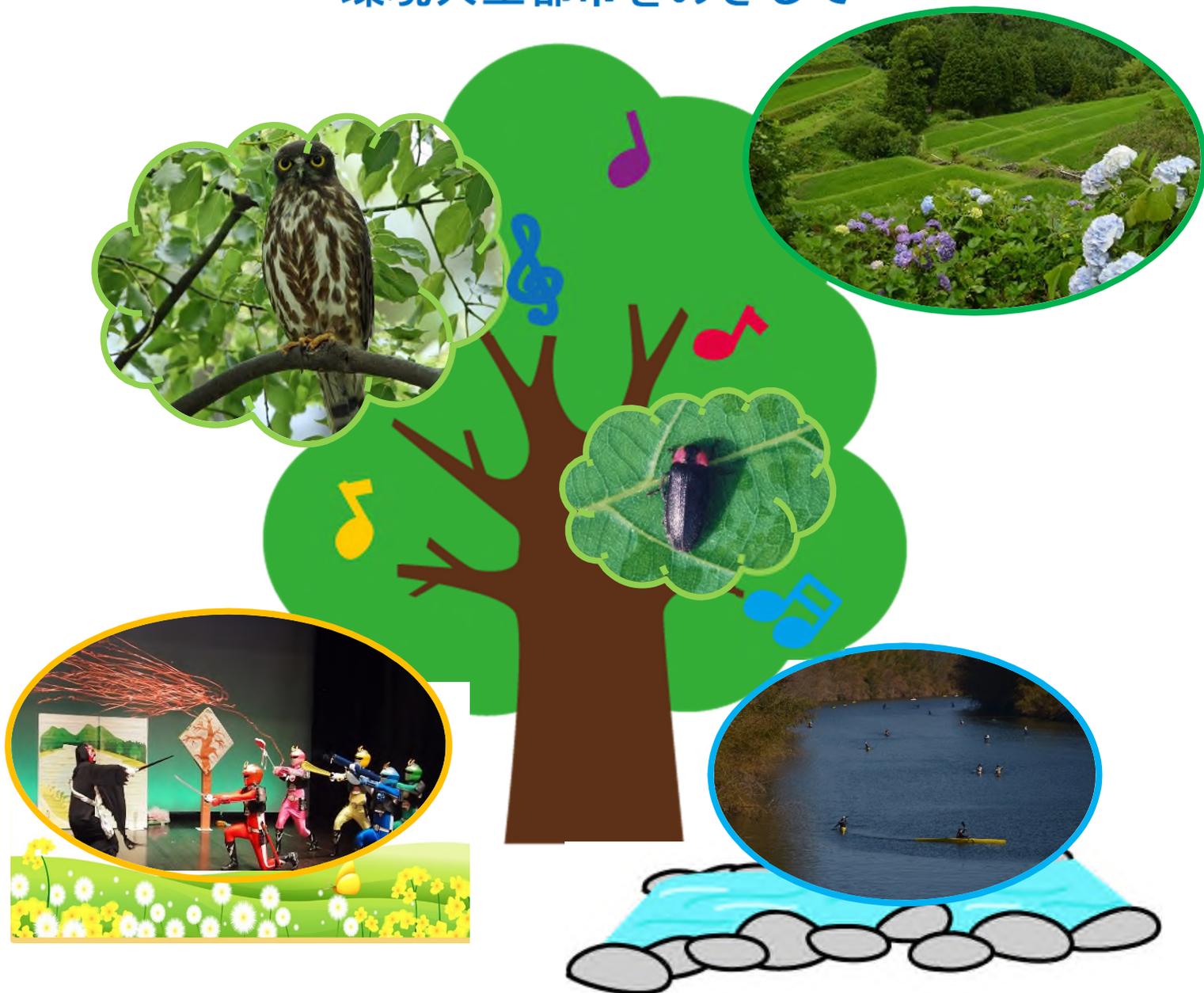


平成26年度版

岡崎市の環境

～自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる～
環境共生都市をめざして



岡 崎 市

はじめに

岡崎市では、「岡崎市環境基本条例」第10条に基づき、平成11年3月に「岡崎市環境基本計画」を策定し、平成21年3月に改訂しました。また、第12条において、「環境基本計画に基づき実施された環境施策及び環境活動並びに環境の状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」としています。

「岡崎市の環境」はこの規定に基づき作成・公表するもので、平成26年度における環境の状況、施策の実施状況などについてまとめたものです。

～岡崎市環境基本条例（平成17年12月21日条例第139号）抜粋～

●基本理念（条例第3条）

- 1 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全、安心かつ文化的な生活を営むことのできる自然と調和の取れた恵み豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、人の生活が大気、水、土壌その他の環境の構成要素の恩恵の上に成り立っていることにかんがみ、その適正な保全を図り、もって環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、市民、事業者及び市がその役割を分担し、相互の協力の下に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全、安心かつ文化的な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、積極的に推進されなければならない。

●基本方針（条例第9条）

- 1 人の健康が保護され、及び生活環境が保全されるように公害等を防止し、大気、水、土壌等が良好な状態に保持されること。
- 2 生き物の生息又は生育に配慮し、健全な生態系の確保を図るため、水資源及び森林資源の保全をするとともに、森林、樹林地、水辺地、河川、農地等を適正に維持管理し、人と自然との豊かなふれあいが確保されること。
- 3 潤いと安らぎのある環境を目指し、緑化の推進、水辺地の整備、良好な景観の確保、安全で安心できる住環境の向上、歴史的文化遺産の保全等が図られること。
- 4 廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正な処理、資源の循環的な利用並びに環境への負担の少ないエネルギーの有効利用が推進されること。

<目次>

環境施策及び環境活動の状況

- 1 岡崎市環境基本計画(H21.3策定)の施策の体系…………… 1
 - 2 26年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表 …………… 2
 - 3 26年度の施策・活動事例 ……………36
- ①岡崎市環境基本計画
 - ②岡崎市環境教育推進計画
 - ③おかざきシェアスポット
 - ④レッドデータブックおかざき 2014

環境施策及び環境活動の状況

1 岡崎市環境基本計画(H21.3策定)の施策の体系

岡崎市では、「岡崎市環境基本計画」(H21.3策定)で望ましい環境像の実現に向け、5つの環境目標を掲げ、目標ごとに基本施策やプロジェクトを定め、総合的かつ具体的な取り組みを展開しています。

自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる「環境共生都市 岡崎」

環境目標

水と緑豊かな自然とふれあえるまちに

基本施策の方向

豊かな自然を確保する
 ■ 広がりある豊かな森を保全していくために
 ① 広がりある自然の保全・保護施策の促進
 ■ 貴重な自然を保全していくために
 ① 貴重な自然の保全・保護施策の促進

人と自然がふれあえる場を確保する
 ■ 身近な自然を保全していくために
 ① 身近な自然の保全施策の推進
 ② 施設や街路、地域等の緑化推進
 ③ 農地の保全・活用
 ④ 生態系ネットワーク化の推進
 ■ 自然とのふれあいの場を形成していくために
 ① 自然とのふれあいの場の整備
 ② 自然とふれあう活動の育成と支援

関連プロジェクト(岡崎市環境まちづくり市民会議)

| | |
|------|-------------------------|
| 自: 然 | 1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動 |
| ... | 2 遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」! |
| ... | 3 フォトアートコンテスト |
| ... | 4 わたしたちの里川づくり |

良好な生活環境が確保されるまちに

健全な水環境を確保する
 ■ 豊富な水資源を維持・確保していくために
 ① 水源の涵養
 ② 雨水の有効利用
 ③ 流域の連携
 ■ 良好な水質を維持していくために
 ① 生活排水対策の推進
 ② 事業所排水対策の推進
 ③ 下水道の整備
 ④ 監視体制の充実
 ■ 身近な水環境をめざして
 ① 水辺とふれあう機会の創出
 ② 水環境保全活動の活性化

生活環境を保全する
 ■ 安全で健康な生活環境を確保していくために
 ① 大気汚染への対策
 ② 騒音・振動への対策
 ③ 土壌汚染への対策
 ④ 悪臭問題への対策
 ⑤ ダイオキシン類対策
 ⑥ 地盤沈下への対策
 ⑦ 近隣環境問題への対応
 ⑧ 化学物質への対策
 ⑨ 監視体制の充実
 ⑩ クレーム対応

| | |
|------|-------------------------|
| 自: 然 | 1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動 |
| ... | 4 わたしたちの里川づくり |

| | |
|-----|-------------------------------------|
| ライフ | 3 廃食油を利用してバイオディーゼル燃料(BDF)に有効活用しよう事業 |
| ... | 4 岡崎天水桶を広めよう! |

| | |
|-----|--------------------------|
| ライフ | 8 みんなに知ってもらおう。環境にやさしい事業者 |
|-----|--------------------------|

| | |
|------|------------------|
| 交: 通 | 1 みんなでやろまい! エコ通勤 |
| ... | 2 未来につなごう公共交通 |
| ... | 3 自転車乗りん |
| ... | 4 ぶらつきよろりん |
| ... | 5 車乗るならエコドライブ |

歴史と文化を育む風格あるまちに

人を育てる個性ある地域環境を形成する
 ■ 歴史的資産を保全・活用していくために
 ① 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援
 ② 歴史的資産の保全と活用

人をつくる良好な都市景観を創造する
 ■ 魅力的な生活空間を形成していくために
 ① 都市景観環境の整備
 ② 災害への対策

| | |
|------|---------------|
| 自: 然 | 3 フォトアートコンテスト |
|------|---------------|

| | |
|------|------------|
| 交: 通 | 4 ぶらつきよろりん |
|------|------------|

地球環境に配慮するまちに

地球環境問題への取り組みを推進する
 ■ 地球温暖化を防止していくために
 ① 地球温暖化対策の統合的な推進
 ② 省資源、省エネルギーの推進
 ③ 二酸化炭素対策の推進
 ■ オゾン層保護、酸性雨対策、熱帯林保護に取り組むために
 ① オゾン層保護の推進
 ② 酸性雨対策の推進
 ③ 熱帯林保護の推進

ごみ減量とリサイクル、廃棄物適正処理を推進する
 ■ 3Rを推進していくために
 ① 減量、分別収集の推進
 ② リサイクル、有効利用の推進
 ③ ごみ処理施設の整備の推進
 ④ 産業廃棄物の適正処理の徹底
 ⑤ 産業廃棄物の3Rの推進

| | |
|------|-------------------------|
| 自: 然 | 1 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動 |
|------|-------------------------|

| | |
|-----|--|
| ライフ | 1 低炭素な「食と農」プロジェクト |
| ... | 2 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用するまちにしよう |
| ... | 3 廃食油を利用してバイオディーゼル燃料(BDF)に有効活用しよう事業 |
| ... | 5 あなたが買おうとしている商品、厚着していませんか? やめまい! 過剰包装 |
| ... | 6 岡崎版省エネマスター制度普及事業 |
| ... | 7 すぐで修理でモノがよみがえるおかざきづくり |

| | |
|------|------------------|
| 交: 通 | 1 みんなでやろまい! エコ通勤 |
| ... | 2 未来につなごう公共交通 |
| ... | 3 自転車乗りん |
| ... | 4 ぶらつきよろりん |
| ... | 5 車乗るならエコドライブ |

環境を考え実践するまちに

環境への意識の啓発を推進する
 ■ 環境教育・学習を推進していくために
 ① 環境教育・環境学習の実践
 ② 環境学習の拠点整備

環境にやさしいライフスタイルを推進する
 ■ 環境にやさしい市民・事業者の行動を推進していくために
 ① 市民の取り組みの推進と支援
 ② 事業者の取り組みの推進と支援
 ③ ボランティア活動の育成と支援

| | |
|-----|--|
| ライフ | 1 低炭素な「食と農」プロジェクト |
| ... | 2 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用するまちにしよう |
| ... | 5 あなたが買おうとしている商品、厚着していませんか? やめまい! 過剰包装 |
| ... | 7 すぐで修理でモノがよみがえるおかざきづくり |

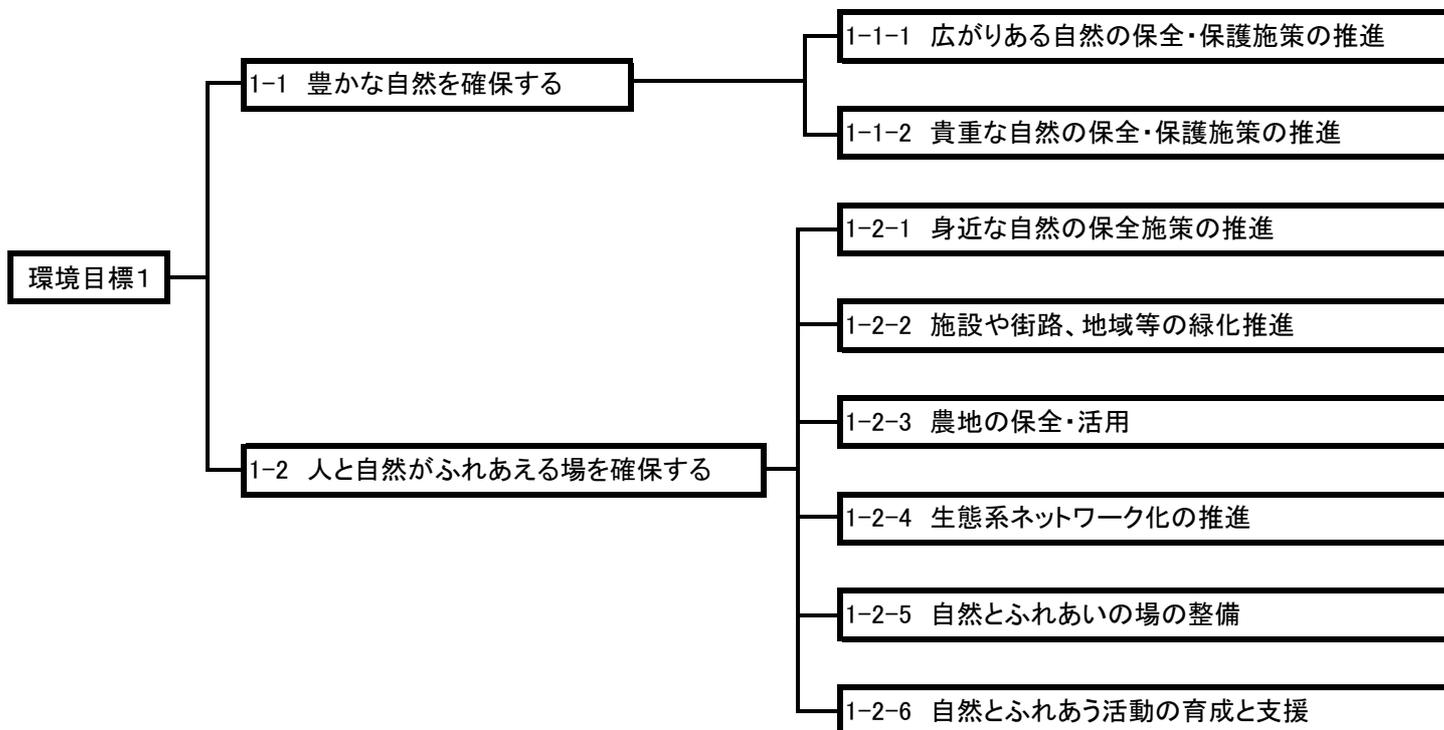
| | |
|---------|-------|
| 全プロジェクト | |
|---------|-------|

2 平成26年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表

岡崎市環境基本計画に基づき実施された、環境施策及び環境活動を公表します。

環境目標1 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに

■環境施策の体系



| 施策 | 取り組み |
|--------------------------|--|
| 1-1-1 広がりある自然の保全・保護施策の推進 | ●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。 ●林業の健全育成を推進します。 |
| 1-1-2 貴重な自然の保全・保護施策の推進 | ●貴重な自然の現状を調べ、保護します。 |
| 1-2-1 身近な自然の保全施策の推進 | ●身近な自然の現状を調べます。 ●身近な森を保全します。 ●身近な水辺を保全します。 ●身近な自然環境を創出・保全します。 |
| 1-2-2 施設や街路、地域等の緑化推進 | ●公共公益施設の緑化を推進します。 ●民有地の緑化を推進します。 ●河川の緑化を推進します。 |
| 1-2-3 農地の保全・活用 | ●農地を保全します。 ●農業を振興します。 ●土とのふれあいを推進します。 |
| 1-2-4 生態系ネットワーク化の推進 | ●生態系のネットワークを形成します。 |
| 1-2-5 自然とふれあいの場の整備 | ●自然を体験し、学習できる場を整備します。 |
| 1-2-6 自然とふれあう活動の育成と支援 | ●自然とふれあう機会を提供します。 ●自然とふれあう活動を支援します。 |

1-1 豊かな自然を確保する

1-1-1 広がりある自然の保全・保護施策の推進

●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 自然公園の保全 担当課:環境保全課 | 自然公園内の行為許可申請の受理及び県への進達をします。 | ■行為許可申請の受理及び県への進達をしました。13件 | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------|------------------------------------|---|-----------------|
| 鳥獣保護区等の指定 担当課:環境保全課 | 鳥獣の保護を図るため、特に必要と認める区域の指定を知事に要請します。 | ■額田西部鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域(岡崎幸田、岡崎岩津)の更新をしました。 | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------|
| 風致の保全(風致地区の指定) 担当課:公園緑地課 | 風致地区内行為における助言・指導します。 | ■平成26年度風致地区内行為許可件数73件 | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|--|--|-----------------|
| 県の保安林の保全への協力 担当課:林務課 | 保安林内は立木の伐採に関して県の届出が必要となっており、区域内の変更に関して許可を出すに当たり、支障がないか庁内で確認を取り、支障がなければ県に対し許可を出します。 | ■愛知県林務課から確認依頼のあった件については、庁内関係課等に確認を取った上で支障がないことを伝えたことから常に県と調整を図り協力ができました。 | 執行額(H26年度) ー 千円 |

●林業の健全育成に推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------------|--------------------------------------|--|---------------------|
| 民有林の保全のための造林補助の推進 担当課:林務課 | 森林の公益的機能の向上のため、間伐等の森林整備に対し補助金を交付します。 | ■間伐等の森林整備に対し、補助金を交付して森林整備を促進し、森林の公益的機能の向上を図りました。 | 執行額(H26年度) 25,053千円 |

1-1-2 貴重な自然の保全・保護施策の推進

●貴重な自然の現状を調べ、保護します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------------------|--------------------------------|----------------------|--------------------|
| 貴重な動植物の分布調査の継続的实施 担当課:環境保全課 | 自然環境保全施策を効果的に進めるための基礎調査を実施します。 | ■貴重な動植物の分布調査の実施しました。 | 執行額(H26年度) 1,950千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------------|---|---|-----------------|
| 天然記念物の指定区域の保存管理計画の策定 担当課:社会教育課 | 国指定及び市指定天然記念物であるゲンジボタルの保存管理計画策定のため、平成20年度においてゲンジボタル保存管理計画策定環境基礎調査を既に行っています。 | ■天然記念物の指定区域における開発行為に対して現状変更等の手続の徹底を図りました。 | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------------------|--|---|--------------------|
| 貴重な生物の保護と生息、生育環境の保全の推進 担当課:環境保全課 | 本市の自然特性を踏まえた自然環境の保全と創出を推進するため、自然環境調査検討委員会を設置し、希少野生動植物種を選定、検討、調査をします。 | ■自然環境調査検討委員会を6月と12月に開催し、希少野生動物種の指定の検討とレッドデータブックを作成しました。 | 執行額(H26年度) 2,376千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------------|--|--|-----------------|
| 特定外来生物の駆除の推進 担当課:環境保全課 | ため池に放逐されたオオクチバス・ブルーギルの駆除を実施します。  | ■オオクチバス・ブルーギルの駆除を市内2か所(大谷上池、井ノ木沢池)で行いました。 ■動物総合センターと協力して、アライグマ、ヌートリア等の捕獲を行いました。 | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------|------------------|-----------------------------|
| 市指定移入種の指定及び駆除の推進 | 指定移入種の選定、検討をします。 | ■動植物調査会において、動植物の実態調査を行いました。 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|---|---|---------------------------------|
| 自然環境保全条例に基づく開発における貴重種の生育・生息地や生態系への配慮の指導 | 特定事業計画申出者に対し貴重種の生息・生育地や生態系への配慮に対する意見を付し指導します。 | ■事業別環境配慮指針に基づく助言・指導を行いました。指導29件 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|---------------|---|--------------------------|
| 貴重な自然の保護活動の支援 | 湿地保全活動団体が行っている保全活動に対し、資材の提供などの支援を実施します。 | ■北山、小呂湿地等の保全活動の支援を行いました。 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|----------------|--|-----------------|
| 自然環境保護区の指定及び保全 | 自然環境保護区に指定した北山湿地(池金町)を保護していくための保全計画を策定し、更に追加指定するための調査検討を実施します。 | ■なし |
| 担当課:環境保全課 |  | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------|--|--|
| 自然環境監視員の設置 | 7名の監視員が自然環境保護区や指定希少野生動植物種などの監視及び違反行為の監視などを実施します。 | ■自然環境監視員(平成21年度設置)による監視活動を行いました。延べ監視日数393日 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) 324千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|--------------------|---|---|
| 池沼・湿地・里地・里山保全活動の推進 | 保護団体と協働して、概ね毎月2回の湿地保全活動を実施し、更に自然保護活動者の参加を促進しています。 | ■湿地保全活動を23回行いました。延べ参加人数309人 ■自然保護活動者養成講座を8回開催しました。延べ参加人数129人 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) 107千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|----------------|-----------------------------|---|
| 生物多様性保全基本計画の策定 | 生物多様性おかげ戦略に基づき具体的な取組を実施します。 | ■レッドデータブックの作成、外来生物駆除など生物多様性おかげ戦略のリーディングプロジェクトを実施しました。 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

1-2 人と自然がふれあえる場を確保する

1-2-1 身近な自然の保全施策の推進

●身近な自然の現状を調べます。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|---------------------|---|-----------------------------------|
| 市民による身近な動植物調査の継続的实施 | ギフチョウやホタルの生息調査を実施します。 | ■ギフチョウやホタルの生息調査を実施しました。ギフチョウ調査40日 |
| 担当課:環境保全課 |  | 執行額(H26年度) ー 千円 |

●身近な森を保全します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------------------|---------------------|-------------------|-------|
| 「ふるさとの名木」・ 「ふるさとの森」指定 及び保全 | ふるさとの名木の樹勢回復を実施します。 | ■樹勢回復を2ヶ所で実施しました。 | |
| 担当課:公園緑地課 | | 執行額(H26年度) | 281千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|--|--|------|
| 里山の維持管理への 支援 | 市民活動団体と協働で毎月2回「おおだの森」(樫山町・ 夏山町)の里山保全活動や市民への啓発イベントを実施・ 支援しています。 | ■里山保全活動を20回行いました。延べ参加人数322名 ■啓発イベントを2回実施しました。延べ参加人数160名 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

●身近な水辺を保全します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|--|-------|
| 湧水保全施策の推進 | ちせいの里の湧水「石清水」を保全するため、周辺の里山 「蜚流の森」の保全活動を支援しています。 | ■地元の活動団体「ちせいの里ロックエンゼルの会」が蜚 流の森の里山保全活動を月1回行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 323千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|---|--|------------------------------------|
| 水辺とふれあえる環 境整備の推進 | 【河川課】 川の自然に触れられる水辺空間を創出するため、散策 路等の整備を進めています。 【公園緑地課】 安全に水辺に近づける環境を整えます。 | 【河川課】 ■矢作水辺環境整備工事にて散策路整備(L=500m)を実 施しました。 【公園緑地課】 ■大門河川緑地、乙川河川緑地の整備を行いました。 | |
| 担当課:河川課・公園 緑地課 | | 執行額(H26年度) | 【河川課】 38,000千円 【公園緑地課】 36,782千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|---|--|-------------|
| 多自然川づくりの推進 | 平成9年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」、「利 水」に加えて「河川環境の保全」が定められました。その 後、平成20年4月に「中小河川に関する河道計画の技術 基準」が国により定められ、多自然型川づくりが進められ ています。 | ■多自然川づくりに配慮した河川改修を実施しました。 市:占部川(L=430m) 県:広田川(L=600m)、砂川(L=58m)、鹿乗川(L=40m) | |
| 担当課:河川課 | | 執行額(H26年度) | 1,089,000千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|--|---|---------------------------------|
| ため池や湿地の保全 と整備の推進 | 【農地整備課】 ため池及び周辺の環境整備をしています。 特定外来種の駆除をしています。 【環境保全課】 湿地保全活動団体との協働により湿地の保全を図りま す。 | 【農地整備課】 ■進入路の舗装とため池整備測量設計業務を行いました。 【環境保全課】 ■湿地保全活動を23回行いました。延べ参加人数309人 | |
| 担当課:農地整備課・ 環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 【農地整備課】 5,600千円 【環境保全課】 - 千円 |

●身近な自然環境を創出・保全します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|-----------------------|--|------|
| 自然ふれあい地区の 指定 | 新たな指定に向け、調査・検討を実施します。 | ■南大須ササユリの里自然ふれあい地区において、ササ ユリの保全活動を支援しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------|---|---|------|
| 森の駅育成地区の候 補地の指定・整備 | 水とみどりの森の駅事業において、「森の駅」への昇格を 目指して支援・育成をする地区であり、市民活動団体によ って適切な森林整備活動が進められています。 | ■各地域での団体活動の支援を行いました。また、団体活 動を紹介するため、会員を講師としたイベントを開催しま した。 なお、今後は新たな指定や施設整備を行う予定はありま せん。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

1-2-2 施設や街路、地域等の緑化推進

●公共公益施設の緑化を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------|-----------|----------------------|---------|
| 公園等の緑化の推進 担当課:公園緑地課 | 植栽を実施します。 | ■東公園、南公園などに植栽を行いました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | 2,755千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|-------------|--------------|-------|
| 街路樹の整備 担当課:公園緑地課 | 街路樹の管理をします。 | ■街路樹を補植しました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | 886千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------|------------------------|--|------|
| 学校林の保全と育成 担当課:学校指導課 | 里山再生活動を核とした環境教育を推進します。 | ■里山再生、森林保全活動を核とした環境教育を実践しました。 (秦梨小学校)(新香山中学校) | |
| | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●民有地の緑化を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------------|------------------------------|--|-------|
| 市民等への緑化指導と支援 担当課:公園緑地課 | あいち森と緑づくり税を活用し、各種講習会等を開催します。 | ■「園芸教室」「花と緑のガーデナー養成講座」「緑の勉強会」「緑化講演会」を開催しました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | 844千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------|--|-------------------------|------|
| 緑化推進への補助金制度の推進 担当課:公園緑地課 | 市街地緑化事業費補助金(生垣設置・屋上等緑化・花のまちづくり)制度をPRします。 | ■市政だより掲載などによるPRを実施しました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|---------------------------------|------------|------|
| 緑地協定の推進 担当課:公園緑地課 | 都市緑地法第45条及び第54条に基づく緑地協定の認可をします。 | ■新規協定認可0件 | |
| | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●河川の緑化を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------------|---|--|-------------|
| 河川敷の親水性に配慮した計画的な緑化 担当課:河川課 | 河川において失われた自然環境の回復を目指し、多自然川づくりの一環として河川沿いに自然植生を植樹します。 | ■多自然川づくりに配慮した河川改修を実施しました。 市:占部川(L=430m) 県:広田川(L=600m)、砂川(L=58m)、鹿乗川(L=40m) | |
| | | 執行額(H26年度) | 1,089,000千円 |

1-2-3 農地の保全・活用

●農地を保全します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------------|---|-----------------------------------|------|
| 生産緑地の適正な管理の推進 担当課:都市計画課 | 公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ生産緑地について、適正な管理を推進し、良好な都市環境の形成を図ります。 | ■都市計画課及び農業委員会において、適正な管理の啓発を行いました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------------|---|--------------------------------|------|
| 生き物のすみやすいほ場整備の推進 担当課:農地整備課 | 排水路に魚巢ブロックを配置することにより、魚類の回避場、生育場所を確保します。 | ■県営土地改良事業東牧内工区にて魚巢ブロックを設置しました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------------------------|---|---|------|
| 多様な生物が生息する里山環境の保全と再生の推進 担当課:環境保全課 | 貴重な里山環境が残る「おかさぎ自然体験の森」(ハツ木町)において、生息する多様な生物の保護活動や里山整備を進めています。  | ■里山保全活動やピオトーブづくりのボランティア活動を推進し、また、市民活動団体との協働により森林整備等の維持管理を継続して行いました。 | |
| | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|---|---|---------|
| 農業被害をもたらす鳥獣の捕獲推進 | イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の有害鳥獣を捕獲し、農林水産業被害を防止します。 | ■イノシシ1,260頭、ニホンジカ514頭、ニホンザル64頭、小動物236頭、鳥類4,218頭を捕獲しました。 | |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) | 5,233千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|--|--|-------|
| 農地を獣害から守るための施設設置支援 | 岡崎市鳥獣害対策協議会が実施している侵入防止柵設置事業は国の交付金で実施されているが、協議会運営に必要な事務費を市が負担することにより、協議会事業を支援します。 | ■市が事務費の負担を行うことにより、岡崎市鳥獣害対策協議会は事業費225,860千円をかけて、侵入防止柵約145Kmを設置しました。 | |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) | 119千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|---------------------------------------|----------------------------|---------|
| 自然に配慮した農地の整備の推進 | 魚類、水生生物等に配慮した魚巣ブロック等を用いた農業用排水路の整備します。 | ■魚巣ブロック等を用いた用排水路の改修を行いました。 | |
| 担当課:農地整備課 | | 執行額(H26年度) | 3,800千円 |

●農業を振興します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|---|---|-------|
| 農用地の利用集積と担い手育成の推進 | 利用権設定促進事業を実施します。認定農業者等、担い手の育成・確保に向けたアクションプログラムに基づき活動を実施します。 | ■利用権設定等促進事業によって、平成26年度中に計167haの利用権設定を実施し、平成26年度末時点での合計設定面積は1004haとなりました。 新規就農者として4名を、新規認定農業者として3経営体を確保しました。また経営改善計画の終期到来を迎える認定農業者の再認定を行いました。 | |
| 担当課:農務課 | | 執行額(H26年度) | 100千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------------|--|--|------------|
| 環境保全型農業の推進による施肥量等の適正化・低減 | 環境保全型農業直接支援対策事業を実施します。 (1)化学肥料、化学合成農薬を5割低減する取組とセットで、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い取組を行う農業者を支援します。 (2)有機農業の取組を行う農業者を支援します。 | ■26年度の実施面積 5,628a 5割低減+カバークロープ(緑肥の施用) 82a 5割低減+堆肥の施用 5,354a 有機農業 192a | |
| 担当課:農務課 | ぶどう、いちご、なす栽培において化学肥料を減らし、堆肥等の循環型有機肥料栽培を推進します。 | 執行額(H26年度) | 1,288千円 |
| | | 有機肥料施用量 ぶどう栽培 155t、いちご栽培 12t、なす栽培 87t、計254t | 執行額(H26年度) |

●土とのふれあいを推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------|--|---|----------------|
| 市民農園の整備 | 新規市民農園の増設に向けて啓発活動を実施します。市民農園開設に対しての支援を実施します。既存市民農園の継続的な支援を実施します。市民農園利用者に対しての栽培講習会を実施します。 | ■既存市民農園の利用者の更新募集を実施し、また利用者に対して栽培の講習会を実施したことにより継続的な市民農園の利用者の確保を図りました。 市開設支援市民農園22区画開設 | |
| 担当課:農務課 | | 執行額(H26年度) | 市民農園運営 68千円 |
| | | 執行額(H26年度) | 市民農園開設支援 147千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|---|------------|------|
| 農産物の収穫体験ができる農地の確保の推進 | JA女性部による事業として即売菜園を実施します。 ※農家の高齢化により、平成25年度より実施しておりません。 | ■なし | |
| 担当課:農務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|---|--|---------------|
| 農業体験プログラムの提供 | 【農務課】 野菜・果樹等の栽培教室、夏・秋冬野菜の収穫体験、イモ収穫体験、味噌作り、こんにやく作り教室など各種農業体験教室を開催します。 【環境保全課】 おかざき自然体験の森(ハツ木町)において、各種農業体験プログラムを実施します。 | 【農務課】 ■各種農業体験教室延べ1,421名参加 【環境保全課】 ■田植えや稲刈りなど一連の作業を昔ながらの方法で体験できるイベント等を行いました。 | |
| 担当課:農務課・環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 【農務課】 2,136千円 |
| | | | 【環境保全課】 — 千円 |

1-2-4 生態系ネットワーク化の推進

●生態系のネットワークを形成します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|------|
| 豊かな自然を保つ生態系ネットワーク形成に向けた計画の策定と推進 | 西三河生態系ネットワーク協議会に参加し、ネットワーク形成を推進します。 | ■西三河生態系ネットワーク協議会に参加しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|--|---|------|
| おかざき水とみどりの森の駅事業の推進 | 指定した各森の駅・森の駅育成地区において、様々な自然体験イベントや観察会、森林整備体験などを実施し、自然の大切さや水環境の重要性等を啓発します。 | ■管理施設(おかざき自然体験の森・わんPark・ホテル学校・森の総合駅)において、自然や自然素材を利用した体験プログラムを行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

1-2-5 自然とのふれあいの場の整備

●自然を体験し、学習できる場を整備します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|--|---|-------|
| 身近な生き物とふれあいの場の整備 | <p>【環境保全課】</p> <p>おかざき自然体験の森やわんPark、また、平成24年4月にオープンしたホテル学校において、身近な生き物(特に昆虫)とふれあうことができるよう整備をします。</p> <p>【動物総合センター】</p> <p>動物ふれあい講座は、平成19年度から実施しています。東公園動物園のふれあい事業は、平成20年3月に開設したふれあい広場等で実施しています。</p> | <p>■体験の森ではピオトープ管理作業や里山整備を行うことで、多様な生物を観察できる場所を維持管理しました。ホテル学校ではゲンジボタルやカワニナを飼育して来場者が観察できるようにしました。</p> <p>■動物ふれあい講座は、市内小学校11校にて、全11回実施しました。</p> <p>あにもにて、市内の公立幼稚園・保育園を対象に、なかよし教室を全48回実施しました。</p> <p>あにも内で犬のふれあいイベントを2回実施しました。</p> <p>東公園動物園のふれあい事業で、年間59,450人の参加がありました。</p> | |
| 担当課:環境保全課・動物総合センター | | 執行額(H26年度) | 390千円 |



| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|--|--|------|
| 森林や動植物の学習と体験の場の整備 | おかざき自然体験の森において、市民活動団体などとの協働による整備を進めます。 | ■市民ボランティアや市民活動団体と協働でピオトープ管理や森林整備等を行い、里山保全活動を継続して行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------------|--|------------------------------------|---------|
| 子どもたちが遊びを通して自然とふれあえる場の整備 | わんParkにおいて、幼児でも伸び伸びと遊びながら自然を体験できるような施設整備を進めます。 | ■施設職員による日常の施設管理と、業者による植栽管理等を行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 2,970千円 |

1-2-6 自然とふれあう活動の育成と支援

●自然とふれあう機会を提供します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | | |
|------------------|--|--|------------|------|
| 自然体験プログラムの開発及び実施 | おかげさ自然体験の森・わんPark・ホテル学校などの各施設において、動植物を観察したり実際に触れることができるようなプログラムを企画し、開催します。 | <p>■各施設において、動植物を実際に手に取り観察できるようなプログラムを開催しました。</p>  | | |
| 担当課:環境保全課 | | <table border="1"> <tr> <td>執行額(H26年度)</td> <td>— 千円</td> </tr> </table> | 執行額(H26年度) | — 千円 |
| 執行額(H26年度) | — 千円 | | | |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | | |
|----------------------------|--|--|------------|------|
| 自然観察会、探鳥会、自然体験イベント、展示会等の実施 | <p>各森の駅や森の総合駅において、観察会や展示会を企画し、開催します。</p> <p>他にも自然保護の大切さ、必要性に対する意識の高揚を図る各種イベントを開催します。</p> | <p>■森の総合駅で昆虫展を開催しました。(8/1～8/31) 延べ参加人数1,238人</p> <p>くらがり溪谷で自然観察会を9回開催しました。延べ参加人数245人</p>  | | |
| 担当課:環境保全課 | | <table border="1"> <tr> <td>執行額(H26年度)</td> <td>33千円</td> </tr> </table> | 執行額(H26年度) | 33千円 |
| 執行額(H26年度) | 33千円 | | | |

●自然とふれあう活動を支援します。

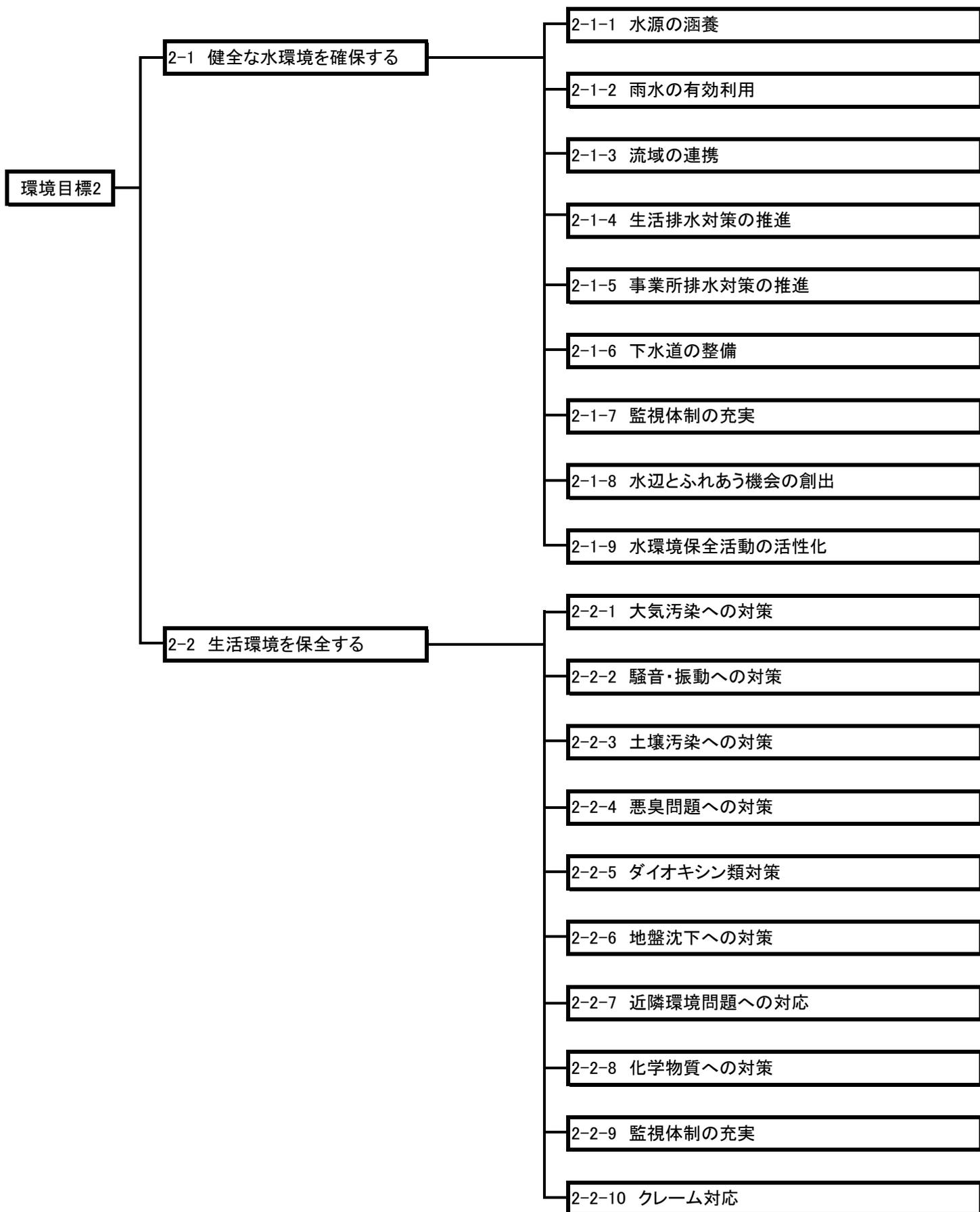
| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | | |
|----------------|---|---|------------|-------|
| 自然保護活動者養成活動の実施 | 自然保護等に必要な基礎知識の習得や保全活動の中心的活動者の養成を図る講座を実施します。 | <p>■自然保護活動者養成講座を8回開催しました。延べ参加人数129人</p> | | |
| 担当課:環境保全課 | | <table border="1"> <tr> <td>執行額(H26年度)</td> <td>107千円</td> </tr> </table> | 執行額(H26年度) | 107千円 |
| 執行額(H26年度) | 107千円 | | | |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | | |
|--------------|-------------------------------------|--|------------|------|
| 自然環境保全推進員の育成 | 自然保護活動者養成講座修了者の自然環境保全推進員への登録を推進します。 | <p>■新規登録者:4人</p> | | |
| 担当課:環境保全課 | | <table border="1"> <tr> <td>執行額(H26年度)</td> <td>— 千円</td> </tr> </table> | 執行額(H26年度) | — 千円 |
| 執行額(H26年度) | — 千円 | | | |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | | |
|------------------|---------------------------------------|--|------------|------|
| 自然環境保全活動団体の育成と支援 | 湿地の保全に必要な知識の向上を図る研修会や他自治体との交流会を開催します。 | <p>■春日井市の築水池、犬山市の犬山里山学研究所で湿地の保全に関する研修会を開催しました。</p> <p>■湿地サミットが日進市で開催されました。</p> | | |
| 担当課:環境保全課 | | <table border="1"> <tr> <td>執行額(H26年度)</td> <td>— 千円</td> </tr> </table> | 執行額(H26年度) | — 千円 |
| 執行額(H26年度) | — 千円 | | | |

環境目標2 良好な生活環境が確保されるまでに

■環境施策の体系



| 施策 | 取り組み |
|--------------------|---------------------------------|
| 2-1-1 水源の涵養 | ●水源の森を保全・育成します。 |
| 2-1-2 雨水の有効利用 | ●雨水を有効に利用します。 |
| 2-1-3 流域の連携 | ●上下流域の連携を図ります。 |
| 2-1-4 生活排水対策の推進 | ●合併処理浄化槽の普及を推進します。 |
| | ●生活排水の意識啓発を推進します。 |
| 2-1-5 事業所排水対策の推進 | ●汚濁水の排出を防止します。 |
| | ●地下水汚染への対策を推進します。 |
| 2-1-6 下水道の整備 | ●公共下水道事業を推進します。 |
| | ●特定環境保全公共下水道事業を推進します。 |
| | ●農業集落排水事業を推進します。 |
| 2-1-7 監視体制の充実 | ●水質の調査を充実します。 |
| | ●水質の監視体制を強化します。 |
| 2-1-8 水辺とふれあう機会の創出 | ●水との関わりを増やします。 |
| 2-1-9 水環境保全活動の活性化 | ●環境保全活動を支援します。 |
| 2-2-1 大気汚染への対策 | ●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。 |
| | ●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。 |
| 2-2-2 騒音・振動への対策 | ●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。 |
| | ●事業所からの騒音・振動を防止します。 |
| 2-2-3 土壌汚染への対策 | ●事業所からの土壌汚染を防止します。 |
| 2-2-4 悪臭問題への対策 | ●事業所からの悪臭を防止します。 |
| 2-2-5 ダイオキシン類対策 | ●事業所からのダイオキシン類の排出を防止します。 |
| 2-2-6 地盤沈下への対応 | ●地盤沈下対策を推進します。 |
| 2-2-7 近隣環境問題への対応 | ●近隣騒音を防止します。 |
| | ●電波障害を防止します。 |
| | ●日照障害を防止します。 |
| | ●光害防止の取り組みを進めます。 |
| 2-2-8 化学物質への対策 | ●法令等で届出が義務付けられている事業者へ届出の指導をします。 |
| | ●化学物質の使用について啓発します。 |
| 2-2-9 監視体制の充実 | ●環境調査を充実します。 |
| | ●監視体制を強化します。 |
| 2-2-10 クレーム対応 | ●クレーム対応は早期に対応します。 |

2-1 健全な水循環を確保する

2-1-1 水源の涵養

●水源の森を保全・育成します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--|------|
| 水源域での森林開発抑制の指導 | 1ha以上の森林の開発を行う際には、開発事業者又は所有者が愛知県に申請し許可を得ることになっています。愛知県が許可を出すに当たり支障がないかを市に確認し、審査後許可がだされます。 | ■愛知県林務課から確認依頼のあった件については、庁内関係課等に確認を取った上で支障がないことを伝えたことから常に県と調整を図り協力ができました。 | |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------|-------|
| 市有林の維持管理 | 森林が土地の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮するため間伐を実施します。 | ■市有林において、2.02haの間伐を実施しました。(雨山町) | |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) | 491千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|--------------------------------------|---|----------|
| 民有林保全のための造林補助の推進 | 森林の公益的機能の向上のため、間伐等の森林整備に対し補助金を交付します。 | ■間伐等の森林整備に対し、補助金を交付し森林の公益的機能の向上、水源の涵養能力の向上を図りました。 | |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) | 25,053千円 |

2-1-2 雨水の有効利用

●雨水を有効に利用します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|---|--|--|
| 雨水の貯留・浸透の推進 | <p>【サービス課】 雨水貯留浸透施設設置補助事業を実施します。</p> <p>【廃棄物対策課】 既存単独処理浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合に雨水貯留槽への転用補助金を交付します。</p> <p>【市街地整備課】 透水性インターロッキングの施工により路面から流出する水量を減少させます。また、ポケットパークにおいては地盤に雨水を浸透させることにより植栽の健全な育成を促します。</p> | <p>【サービス課】 ■雨水タンク設置、浄化槽転用合せて41件の申請を受付しました。</p> <p>【廃棄物対策課】 ■雨水貯留槽への転用を促進しました。(H26実績 0件)</p> <p>【市街地整備課】 ■ポケットパーク整備3箇所 A=347㎡</p> | |
| 担当課:サービス課・廃棄物対策課・市街地整備課 | | 執行額(H26年度) | <p>【下水施設課】 1,528千円</p> <p>【廃棄物対策課】 — 千円</p> <p>【市街地整備課】 23,209千円</p> |

2-1-3 流域の連携

●上下流域の連携を図ります。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|---|------|
| 県内自治体との連携強化 | 「矢作川流域圏懇談会」、「三河湾浄化推進協議会」、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」、「西三河地域水循環再生地域協議会」に参加し、連携を図っています。 | <p>■「矢作川流域圏懇談会」に参加し、山村再生担い手づくり事例集の作成に携わりました。</p> <p>■「三河湾浄化推進協議会」、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」、「西三河地域水循環再生地域協議会」にそれぞれ1回参加しました。</p> | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-1-4 生活排水対策の推進

●合併処理浄化槽の普及を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--------------------------------|----------|
| 合併処理浄化槽への転換を促進 | 汲取り便所又は単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方へ、補助金を交付します。 | ■合併処理浄化槽の普及促進をしました。(H26実績 30基) | |
| 担当課:廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) | 17,918千円 |

●生活排水の意識啓発を促進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|---|--|------|
| 生活排水学習会等の開発による啓発 | 環境教室、出前講座などを実施し、生活排水についての知識を深めてもらい、水に対する意識の啓発を行います。 | <p>■環境教室を5回行いました。延べ参加人数561人</p> <p>■出前講座を1回行いました。延べ参加人数20人</p> | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-1-5 事業所排水対策の推進

●汚濁水の排出を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|--|---|-------------------------------|
| 公共用水域への汚濁水流出防止の指導 | 【環境保全課】 公共用水域の監視を行うとともに、汚濁水流出事故時に事業者へ指導を行います。 【廃棄物対策課】 浄化槽保守点検業者への立入・指導を行います。 | 【環境保全課】 ■水質関係苦情等対応:30件 【廃棄物対策課】 ■浄化槽保守点検業者に対して、適正に対応するよう指導しました。(H26実績 13社) | |
| 担当課:環境保全課・廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) | 【環境保全課】 - 千円 【廃棄物対策課】 - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|-------------------------|------|
| 事業所排水の監視 | 水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施し、汚水の流出防止に関する指導を行います。「環境の保全に関する協定」によって、水質検査結果を報告させ、汚水処理が適正に実施されていることを確認します。 | ■立入検査:97件 ■協定報告:184件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|--|--------------------------|------|
| 環境の保全に関する協定の締結推進 | 排水量の多い事業場や有害物質を使用する事業場などに「環境の保全に関する協定」の締結を働きかけます。協定では法令より厳しい排水基準を設けています。 | ■新規に協定を締結した事業所はありませんでした。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

●地下水汚染への対策を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|-------------------------------------|----------------------|------|
| 地下水質の定期的な監視 | 水質汚濁防止法に基づく測定計画により、定期的に地下水質検査を行います。 | ■57地点の地下水質検査を実施しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|---|---|------|
| 事業活動による地下水汚染の指導 | 地下水汚染を発生させた事業者に対し、地下水浄化について指導するとともに、定期的な報告を指導します。 | ■新たな地下水汚染が1地点ありました。また、地下水汚染がある事業場から定期報告を受け、浄化指導を継続しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

2-1-6 下水道の整備

●公共下水道事業を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--|-----------|
| 流域関連公共下水道の整備推進 | 日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現します。 | ■岡崎市の下水道普及率86.1%(H25年度末)から、86.8%(H26年度末)へ増加しました。 | |
| 担当課:下水工事課 | | 執行額(H26年度) | 677,162千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|---------------|---------|
| 合流式下水道の改善 | 合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流は、水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から大きな社会問題になっているため、合流式下水道区域の公共用水域における水質保全や公衆衛生の向上を図ります。 | ■事後評価を実施しました。 | |
| 担当課:下水工事課 | | 執行額(H26年度) | 6,998千円 |

●特定環境保全公共下水道事業を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|--|-----------------|-----------|
| 特定環境保全公共下水道の整備推進 | 市街化区域と離れた市街化調整区域の集落を整備します。日常生活により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現します。 | ■樫山地区の整備を行いました。 | |
| 担当課:下水工事課 | | 執行額(H26年度) | 168,725千円 |

●農業集落排水事業を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|---|--|------|
| 農業集落排水施設の整備推進 | 農業集落排水事業により、農業用の用排水の水質を保全して、農作物の生育障害を防ぎ、悪臭等の改善による農村生活環境の改善を図ることで、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に寄与します。 | ■10地区の整備を完了しました。(H21年度工事) ※竜泉寺地域を公共下水道へ切り替えました。 | |
| 担当課:下水工事課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

2-1-7 監視体制の充実

●水質の調査を充実します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|--|--|----------|
| 定期的な河川水質調査の実施 | 水質汚濁防止のための調査測定、公共用水域及び地下水の水質測定、事業所等の排水等の測定及び市各施設の排水等の測定をします。 | ■公共用水域等水質調査を実施しました。 29河川39地点:237件 工場排水等:1938件 ゴルフ場:12件 地下水:67件 | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 17,963千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|--|-------------------------------|------|
| 事業所排水検査の実施と指導 | 水質汚濁防止法の特定期間や協定締結事業場に対し、立入検査を実施します。排水水質を採取し、検査を行い、基準超過時には改善を指導します。 | ■水質調査件数:84件(うち基準超過及びそのおそれ20件) | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

●水質の監視体制を強化します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|--|------------------|----------|
| 総合検査センターの施設充実 | 監視体制の維持及び強化を図るため、計画的な機器更新や必要な機器の整備を行います。 | ■測定機器等の更新を行いました。 | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 40,573千円 |

2-1-8 水辺とふれあう機会の創出

●水との関わりを増やします。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|-------------------------|------|
| 市民一斉水環境調査の実施 | 平成20年度から公募市民による「市民一斉水環境調査」を実施しています。「あいち水循環再生指標」を基に、河川の状況を水質のみではなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査し、水環境の健全度の評価を行います。 | ■調査地点数:58地点 参加人数:54名 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|---------------------------------------|------|
| 「水とふれあいマップ」の作成 | 水辺に関する意識の高揚と水環境の保全に役立てるため、水辺を多面的に観察できる河川の水辺環境マップを作成しました。H21:伊賀川水辺マップ、H22:菅生川水辺マップ、H23:乙川水辺マップ | ■環境保全課窓口で配布しているほか、ホームページでもダウンロードできます。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|---|---|------------------------------|
| アダプトプログラム等による水辺の保全 | 【環境保全課】 平成21年度にアダプトプログラム導入検討会議を実施しました。新たにアダプトプログラムへ移行するのではなく、従来の市民活動を全庁的に支援していくことを確認しました。 【河川課】 河川が地域住民の共有の財産であるという認識の下に、市民と行政との協働による美化活動を通じて、河川愛護意識の高揚と良好な河川環境を創出します。 | 【環境保全課】 ■河川美化団体9団体に対して活動を支援するため、助成金を交付しました。 【河川課】 ■愛護団体による河川環境美化活動が実施されました。 市河川:13河川(15団体) 県河川:9河川(19団体) | |
| 担当課:環境保全課・河川課 | | 執行額(H26年度) | 【環境保全課】 635千円 【河川課】 444千円 |

2-1-9 水環境保全活動の活性化

●環境保全活動を支援します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|-----------------------------|------------------|-------|
| 河川美化団体の活動支援 | 河川美化団体の活動を支援するため、助成金を交付します。 | ■河川美化団体の活動支援 9団体 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 635千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|--|------|
| 乙川サミットの開催 | 乙川流域全体の環境活動を活性化するため、平成20年度から開催しています。平成23年度の第4回サミットで平成24年度から平成26年度までの乙川サミットの関係団体の行動計画を策定しました。 | ■行動計画3年目の平成26年度は、乙川河畔の竹林伐採を行いました。10月26日(日)には「川と海のクリーン大作戦」と称し、国土交通省主催で矢作川において一斉清掃活動を実施しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|---|------|
| 市民環境目標の充実 | 平成19年度に「ちせいの里ロックエンゼルの会」の活動を市民環境目標として認定し、湧水保全活動を支援しています。 | ■「蛍流の森」の保全活動を支援しました。また、平成26年度には「北野ホテルの会」の活動を第2号に認定しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-2 生活環境を保全する

2-2-1 大気汚染への対策

●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|---|--|------|
| ばい煙発生施設の設置等に関する指導 | 設置者に対して大気汚染防止法及び県条例に規定するばい煙発生施設の設置時や変更時などに必要な届出書の提出についての指導をします。 | ■ばい煙発生施設設置届出数:25件 ばい煙発生施設変更届出数:12件 ばい煙発生施設廃止届出数:9件 承継届出数:1件 氏名等変更届出数:19件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|--|---|-------|
| 工場、事業所の排ガス規制の指導 | 市内のばい煙発生施設又は揮発性有機化合物排出施設を有する大規模な事業所に対し、計画的な行政検査を実施して排出状況を確認し、必要に応じて指導をします。 | ■ばい煙行政検査を5件、揮発性有機化合物行政検査を1件実施し、全て排出基準に適合していました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 346千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|--|-----------------|------|
| 良質燃料への転換の啓発 | 市内のばい煙発生施設を有する事業所に対し、計画的な液体燃料の硫黄分行政検査を実施するとともに、良質燃料への転換を啓発します。 | ■硫黄分行政検査実施数:18件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|---|--------------|------|
| アイドリングストップ運動の推進 | 公共施設駐車場において、アイドリングストップの周知看板などにより、利用者呼びかいています。 | ■継続して実施しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|--|--|------|
| 低公害車、低燃費車の普及促進 | 電気自動車用充電設備を市民・市内事業者に一般開放しました。 エコドライブコンテスト開催時に電気自動車の試乗会を実施しました。 エコポイント抽選の対象活動のうち、次世代自動車の購入、低燃費車の購入に対して市独自のエコポイントを認定します。 | ■電気自動車用充電設備利用件数 東立体駐車場(急速充電器)130件 図書館交流プラザ りぶら(急速充電器)279件 道の駅 藤川宿(急速充電器)429件(普通充電器)3件 ■試乗会参加者14人 ■次世代自動車の購入、低燃費車の購入によるエコポイント認定者数74人 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|------------|------|
| エコドライブの普及促進 | 平成23年度から上地自動車学校でエコドライブコンテストを開催。指定のコースを走行し、燃料消費量の少なかった上位者を表彰します。 | ■参加者14人 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 46千円 |



2-2-2 騒音・振動への対策

●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|---|--|---------------------------------|
| 交通網の整備の推進 | 【都市計画課】 道路網の整備推進に寄与する、都市計画道路の変更等を必要に応じ行います。 【道路建設課】 道路の拡幅及び側溝新設等します。 | 【都市計画課】 ■将来都市計画道路網案の作成を行いました。 【道路建設課】 ■延長1,821mを供用しました。 | |
| 担当課:都市計画課・道路建設課 | | 執行額(H26年度) | 【都市計画課】19,699 千円 【道路建設課】— 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|---|------------|------|
| 道路構造の改善の推進 | 住宅地における交通量の多い市道の道路整備では、車道舗装に騒音の抑制効果が期待できる排水性舗装を採用します。 | H26年度の実績なし | |
| 担当課:道路維持課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●事業所からの騒音・振動を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|-----------------------------|--------------------------|------|
| 特定施設、騒音振動発生施設の設置等に関する指導 | 特定施設、騒音振動発生施設の設置届等の審査を行います。 | ■設置届出数:94件 数変更届出数:63件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|------------------------------------|------|
| 規制基準の指導 | 苦情の申立てがあった場合には現地確認を行い、必要に応じて騒音振動測定を実施して、基準適合状況を調査します。また、環境の保全に関する協定により基準遵守状況を確認します。 | ■騒音苦情:72件 振動苦情:7件 協定報告書:184件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-2-3 土壌汚染への対策

●事業所からの土壌汚染を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--|------|
| 有害物質の土壌浸透防止の指導 | 水質汚濁防止法の届出事業場で有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及びその結果の記録・保存の指導をします。 | ■対象事業場に延べ5件の立入りをを行い、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及びその結果の記録・保存を行うよう指導しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|--|------|
| 有害物質の管理指導 | 水質汚濁防止法の届出事業場で有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、漏洩等が起こらないよう適切な管理を指導します。 | ■対象事業場に延べ5件の立入りをを行い、漏洩等が起こらないよう適切な管理を行うよう指導しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-2-4 悪臭問題への対策

●事業所からの悪臭を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|-----------------|------|
| 悪臭発生施設に関する指導 | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施します。また、県条例の届出により稼働状況を把握します。苦情の申立てがあった場合には、現地確認を行い必要に応じて行政検査を実施し、基準超過時には指導を行います。一定の事業者には協定により悪臭測定を義務化します。 | ■悪臭関係工場等届出数:45件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|---------------------------|------|
| 悪臭の防止に関する指導 | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施します。苦情の申立てがあった場合には、現地確認を行い必要に応じて行政検査を実施し、基準超過時には指導を行います。 | ■1事業者に対し、3検体の行政検査を実施しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-2-5 ダイオキシン類対策

●事業所からのダイオキシン類の排出を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--|------|
| 特定施設の設置等に関する指導 | ダイオキシン類対策特別措置法に規定する施設の設置時や変更時などに設置者に対して必要な届出を指導します。 | ■特定施設変更届出数:1件 特定施設廃止届出数:1件 氏名等変更届出数:3件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------------|--|---|-------|
| 大気基準適用施設及び水質基準適用事業場からの排出規制の指導 | 施設の設置者にダイオキシン類の測定結果を報告するよう指導し、排出規制の適合状況を確認します。また、計画的な行政検査を実施して排出状況を確認し、必要に応じた指導をします。 | ■20施設から測定結果の報告があり、3施設に対して行政検査を実施しました。全ての施設で排出規制に適合していました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 503千円 |

2-2-6 地盤沈下への対策

●地盤沈下対策を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|--|----------------------------------|------|
| 地下水揚水量の抑制指導 | 県条例で定める規模以上の揚水設備を設置する場合には、水量測定器の設置及び揚水量の報告を義務付けています。 | ■43事業場が水量測定器を設置しています(27.3.31現在)。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|---|---|-------|
| 地盤沈下観測所における地下水水位等の観測 | 典型7公害の一つとして、国が監視調査等に関する基本的な考えや監視体制を取りまとめた「地盤沈下監視ガイドライン(平成17年6月29日 環境省通知)」により、広域的に地下水水位等を観測することによって地盤の沈下状況を把握するとともに、愛知県と連携を図ります。 | ■2箇所の観測所で常時観測を実施しました。 地下水水位常時観測:2観測所各2水位計 沈下量常時観測:1観測所2沈下計 観測機器点検:2観測所月2回 民間井戸観測:2観測井戸月1回 | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 245千円 |

2-2-7 近隣環境問題への対応

●近隣騒音を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|--------------------------------------|------------|------|
| 営業騒音に対する指導 | 苦情の申立てがあった場合には現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。 | ■営業騒音苦情:0件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|--------------------------------------|--------------|------|
| 深夜飲食店営業騒音の指導 | 苦情の申立てがあった場合には現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。 | ■深夜営業騒音苦情:7件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|------------------------|--------------------------|------|
| 近隣騒音の防止に対する啓発 | ポスター、パンフレットによる啓発を行います。 | ■ポスター、パンフレットによる啓発を行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●電波障害を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|--|------------|------|
| 高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導 | 高さ18mを超える建築物を建設する場合、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に定める特定事業に該当し、住民説明会の開催と市との事前協議を実施します。 | ■該当事業:9事業 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●日照障害を防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|--|------------|------|
| 高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導 | 高さ18mを超える建築物を建設する場合、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に定める特定事業に該当し、住民説明会の開催と市との事前協議を実施します。 | ■該当事業:9事業 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●光害防止の取り組みを進めます。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|-------------------|---------------------|------|
| 商業ビルなどの照明による影響の防止に対する啓発 | パンフレットによる啓発を行います。 | ■パンフレットによる啓発を行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|--|---------------------|------|
| 星空観察への影響に対する啓発 | パンフレットによる啓発及びスターウォッチングネットワークへの参加を呼びかけます。 | ■パンフレットによる啓発を行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-2-8 化学物質への対策

●法令等で届出が義務付けられている事業者へ届出の指導をします。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|--|-------------------|------|
| 化学物質の取扱量等の把握に関する指導 | 特定化学物質等取扱事業者に対し、特定化学物質取扱量について把握し、該当する化学物質についての届出書を提出するよう指導します。 | ■特定化学物質取扱量届出書：71件 | |
| 担当課：環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●化学物質の使用について啓発します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|---|--------------------|------|
| 化学物質の適正な管理、使用の指導 | 特定化学物質等取扱事業者に対し、事業所ごとに特定化学物質等を適正に管理するために講ずる措置を定め、届出書を提出するよう指導します。 | ■特定化学物質管理書：3件(変更届) | |
| 担当課：環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

2-2-9 監視体制の充実

●環境調査を充実します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|---|----------|
| 大気汚染状況の常時監視 | 環境の保全について基本理念を定めた環境基本法、公害の防止及び環境の保全を目的に制定された大気汚染防止法等の関係法令に基づき、(1)市内の大気汚染の状況の常時監視及び(2)二酸化窒素簡易モニタリング調査を実施します。 | ■(1)5箇所の大気測定局で常時監視を実施しました。 ①二酸化硫黄自動測定：2局 ②窒素酸化物自動測定：5局 ③一酸化炭素自動測定：1局 ④光化学オキシダント自動測定：5局 ⑤浮遊粒子状物質自動測定：5局 ⑥微小粒子状物質自動測定：3局 ⑦炭化水素自動測定：1局 (2)有害大気汚染物質の常時監視を実施しました。 2地点21物質 (3)二酸化窒素簡易測定(フィルターパッジ法)のモニタリング調査を実施しました。 84地点 | |
| 担当課：総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 25,023千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|--|-------|
| 騒音及び振動の常時監視 | 環境の保全について基本理念を定めた環境基本法、公害の防止及び環境の保全を目的に制定された騒音規制法等の関係法令に基づき、市内における(1)一般環境騒音、(2)自動車騒音・道路交通振動、(3)新幹線鉄道騒音・振動の調査を実施します。 | ■(1)一般環境騒音調査を実施しました。 17地点 (2)自動車騒音調査及び道路交通振動調査を実施しました。 主要道路22地点 (3)新幹線鉄道騒音調査及び振動調査を実施しました。 4地点各2箇所(軌道の中心から25m及び50m) | |
| 担当課：総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 741千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|---|--|---------|
| ダイオキシン類による汚染状況の常時監視 | 公害の防止及び環境の保全を目的に制定されたダイオキシン類対策特別措置法等の関係法令に基づき、市内の環境中ダイオキシン類(1)大気、(2)河川水質及び底質、(3)地下水、(4)土壌の汚染の状況の常時監視を実施します。 | ■(1)大気中のダイオキシン類調査を実施しました。 3地点 (2)河川水質及び底質中のダイオキシン類調査を実施しました。 3河川4地点 (3)地下水質中のダイオキシン類調査を実施しました。 1地点 (4)土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。 1地点 | |
| 担当課：総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 1,696千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|--|--|-------|
| 地盤沈下観測所における地下水位等の観測 | 典型7公害の一つとして、国が監視調査等に関する基本的な考えや監視体制を取りまとめた「地盤沈下監視ガイドライン(平成17年6月29日 環境省通知)」により、広域的に地下水位等を観測することによって地盤の沈下状況を把握するとともに、愛知県と連携を図ります。 | ■2箇所の観測所で常時観測を実施しました。 地下水位常時観測：2観測所各2水位計 沈下量常時観測：1観測所2沈下計 観測機器点検：2観測所月2回 民間井戸観測：2観測井戸月1回 | |
| 担当課：総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 245千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|---|---------------------------------|------|
| 大気測定局の適正配置 | 大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準に基づき計画した大気測定局の適正配置を推進します。 | ■大気常時監視測定局適正配置計画に基づき事務執行に努めました。 | |
| 担当課:環境保全課・総合検査センター | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●監視体制を強化します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|------------------------|----------|
| 総合検査センターの施設の充実 | 施設維持管理が適正にされることにより、試験検査が滞ることなく監視体制を維持します。 | ■施設の保守、修繕、維持管理を実施しました。 | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 10,335千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|--|------------------|----------|
| 測定機器の整備 | 監視体制の維持及び強化を図るため、計画的な機器更新や必要な機器の整備を行います。 | ■測定機器等の更新を行いました。 | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 47,001千円 |

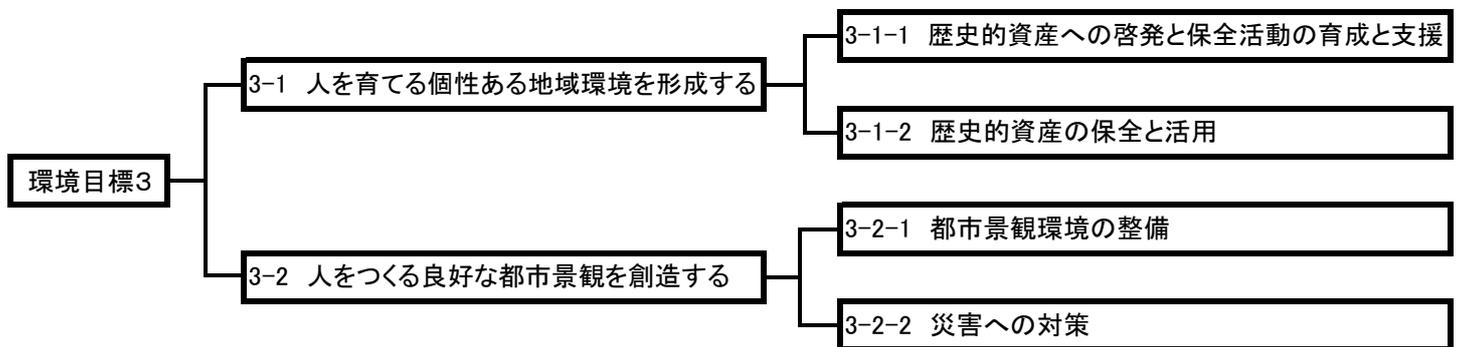
2-2-10 クレーム対応

●クレームは早期に対応します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---------------------------------------|------------|------|
| クレームは早期に対応します。 | 大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音及び振動などの公害苦情に速やかに対応します。 | ■公害苦情:247件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

環境目標3 歴史と文化を育む風格あるまちに

■環境施策の体系



| 施策 | 取り組み |
|----------------------------|--|
| 3-1-1 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●地元の歴史的資産への意識を高めます。 ●地元に伝わる文化や風習を保存・継承します。 |
| 3-1-2 歴史的資産の保全と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●歴史的資産を整備します。 ●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。 |
| 3-2-1 都市景観環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●個性あるまちなみの形成を推進します。 ●快適なまちなみの形成を推進します。 ●環境美化対策を推進します。 ●良好な市街地の形成を推進します。 |
| 3-2-2 災害への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●避難体制を整備します。 ●災害に備えます。 ●災害を未然に防止します。 |

3-1 人を育てる個性ある地域環境を形成する

3-1-1 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援

●地元の歴史的資産への意識を高めます。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|--|---|---------|
| 広報等による歴史的資産の紹介と啓発の推進 | 指定文化財を中心とした文化財説明看板の作成と各種パンフレット等の発行を行います。 | ■文化財説明看板の設置を行いました。また、岡崎の指定文化財などのパンフレットを作成し、配布しています。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | 1,266千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|--|---|-------|
| 地元の歴史に関する研究や勉強会への支援 | 文化財移動教室、親子文化財教室を開催し、市民の方に様々な文化財を紹介しています。また、文化財に関する報告書を刊行し、岡崎の文化財について周知を図ります。 | ■文化財移動教室を8回、親子文化財教室を1回開催しました。『坂戸遺跡』の報告書を刊行しました。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | 801千円 |

●地元に伝わる文化や風習を保存・継承します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------|--|---|------|
| 地元に伝わる昔話や文化、風習の保存に関する活動への支援 | 無形民俗文化財に指定されているお祭り等の活動に対して、文化芸術振興費補助金の交付を行うなど、地域の文化遺産の活性化を推進します。 | ■県指定文化財の「万足平の猪垣」をはじめとする14団体が文化庁に申請する文化芸術振興費補助金のとりまとめを行いました。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------|--|---|-------|
| 無形民俗文化等の指導者、後継者育成のための補助金の交付 | 滝山寺鬼祭りをはじめ5つの無形民俗文化財の保存団体に対して、その指導者、後継者育成のため無形民俗文化財保存育成活動費補助金を交付します。 | ■県及び市の無形民俗文化財に指定されている5つの保存団体に対して無形民俗文化財保存育成活動費補助金を交付しました。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | 225千円 |

3-1-2 歴史的資産の保全と活用

●歴史的資産を整備します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|--|--|---------|
| 文化財と古いまちなみ等の保存 | 指定文化財の保存のため、文化財所有者、管理者に対して補助金を交付します。また、将来にわたり保存すべき文化財を指定又は登録としての手続を進めます。 | ■大樹寺大方丈障壁画はじめ国、市の指定文化財の保存修理に対して補助金を交付しました。また、貴重な文化財として絹本着色光明本尊(妙源寺)が県指定重要文化財に、木造阿弥陀如来坐像(称名寺)が国指定文化財に指定されました。他にも、貴重な近代化遺産として旧本多家主屋(旧本多忠次邸)が国の登録有形文化財になりました。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | 5,386千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|---|---|---------|
| 歴史公園の整備の推進 | 北野麿寺跡、真宮遺跡など、市内の指定史跡となっている公園について、米園者が史跡と親しむことができるよう、適切な管理を進めます。 | ■北野麿寺跡、真宮遺跡など、市内の指定史跡に対して、草刈、樹木剪定、環境美化等の管理を行いました。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | 4,142千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|---|---------------------------------|------|
| 文化財や古いまちなみ等の修景整備等の推進 | 国指定重要文化財建造物をはじめ国登録文化財の保存のため、文化財所有者及び管理者が実施する保存修理に対して、年次計画に基づき補助金の交付を行います。 | ■次年度以降の補助採択に向け、国・県への補助要望を行いました。 | |
| 担当課:社会教育課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------|--|--|---------|
| 文化財、社寺、史跡、まちなみ等をつなぐ散策コースの選定 | 市内の歴史遺産をつなぐドライブやまち歩きコースを選定し、市内回遊を図ります。 | ■新たに8コースのミニ観光ガイドマップを製作し、既存マップとあわせて全20コースのマップが完成しました。 | |
| 担当課:観光課 | | 執行額(H26年度) | 6,687千円 |

3-2 人をつくる良好な都市景観を創造する

3-2-1 都市景観環境の整備

●個性あるまちなみの形成を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|---|-------|
| 景観計画の策定及び推進 | 景観法に基づく岡崎市景観計画及び条例において指定した3つの重点地区(「大樹寺から岡崎城への眺望景観:通称ピスタライン」、八帖地区、藤川地区)を中心に、地区の特徴を活かした景観まちづくりを推進しています。 | ■藤川まちづくり協議会へ景観まちづくり推進費補助金を交付しました。 ■大樹寺小学校への景観まちづくり学習の出前講座を行いました。 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | 224千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|--|-------------|------|
| 大規模な建設行為に対する景観誘導 | 市全域において、18m又は延床1,000㎡を超える建築行為において、条例に基づく景観協議を行い、景観誘導を行います。 | ■景観協議件数:43件 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|---|---|---------|
| 都市景観環境指定建造物等の指定と保全 | 景観法に基づく景観重要建造物の指定、ふるさと景観資産の選定、又は景観資産の登録と段階を分け、支援及び規制の制度を設け保全と活用を図ります。 | ■景観重要建造物を2件指定しました。 ■景観重要建造物(旧石原家住宅、まるや八丁味噌)の外観改修に景観形成補助金を交付しました。 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | 3,311千円 |

●快適なまちなみの形成を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|-------------------------------------|-----------------|----------|
| 電線類の地中化の推進 | 安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上及び都市災害の防止をします。 | ■歩行者重視道路 L=298m | |
| 担当課:市街地整備課 | | 執行額(H26年度) | 76,140千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|--|---|---------|
| 放置自転車対策の推進 | 交通事故誘発の原因ともなる公道上の放置自転車を減少させることにより、人々が安全で安心して生活できる環境及び良好な都市景観づくりを推進します。 | ■放置自転車撤去事業を継続して実施し、2,248台の放置自転車を撤去しました。 | |
| 担当課:安全安心課 | | 執行額(H26年度) | 2,154千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|--|--|----------|
| 公共サインの整備 | 歩行者支援機能の強化として、駅前広場や歩行者重視道路などに公共サインを整備し、人々が安全で快適に回遊できる環境を提供します。 | ■歩行者重視道路等 サイン設置 N=10基 ポケットパーク サイン設置 N= 6基 | |
| 担当課:市街地整備課 | | 執行額(H26年度) | 16,476千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|-------------------------------------|-------|
| 広告や看板の規制 | 屋外広告物法に基づく岡崎市屋外広告物条例において、市内全域を対象として屋外広告物の規制・誘導を行い、より快適で魅力ある景観形成の誘導を図ります。 | ■屋外広告物許可件数:388件 ■違反広告物の簡易除却:785件 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | 350千円 |

●環境美化対策を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|----------------|--|-------|
| ポイ捨て防止の啓発 | 町内に看板等の配布をします。 | ■要望のあった町内に看板を配布しました。 不法投棄禁止啓発看板:83枚 ポイ捨て禁止啓発看板:64枚 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 355千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|-----------------------|--|------|
| 土地の適正管理の指導 | 現地調査を行い、土地所有者に指導をします。 | ■通報のあった土地の現地調査を行い、必要に応じて土地所有者に指導をしました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|-------------------------|---|------|
| 放置自動車処理の推進 | 現地調査を行い、所有者に撤去等の指導をします。 | ■現地調査を行い、所有者に撤去等の指導をしました。 処理件数:28件 自主撤去数:18件 廃物認定数:10件 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 35千円 |

●良好な市街地の形成を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------|---|---|---------|
| コンパクトで地域にふさわしい都市構造の推進 | 都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを平成22年2月に策定しました。 コンパクトな将来都市構造の実現へ向けた検討を行います。 | ■コンパクトな将来都市構造の実現へ向けて、本市の現況の都市構造の分析を行いました。 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | 6,372千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|---|---------------------------|------|
| 用途地域の適正配置と見直し | 都市計画マスタープランを踏まえ、まちづくり構想図、現状の用途地域、土地利用現況を比較し、用途地域の適正配置について検討します。 | ■用途地域の適正な配置についての検討を行いました。 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|---|--------------------------|------|
| 地区計画に基づく良好なまちなみの形成 | 地区の特性に応じた、良好な住環境の維持、保全を図るため、地区計画を定めていきます。 | ■地区の特性に応じた地区計画の検討を行いました。 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|--------------------------------------|------|
| 高度地区の指定 | 住居系市街地においては、市街地の環境を維持し、また、商業系市街地においては、より高度な土地利用を促すため、建築物の高さの最高限度を定めていきます。 | ■平成24年度に指定した高度地区の適正な運用についての啓発を行いました。 | |
| 担当課:都市計画課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

3-2-2 災害への対策

●避難体制を整備します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|--|----------|
| 防災機能を持つ施設整備 | 避難所及び防災拠点となる市の施設に、防災無線などの情報伝達装置を始め防災資機材等の整備を行います。 | ■新たに避難所となった愛知教育大学附属岡崎小学校、中学校へデジタル地域防災無線と標識を設置しました。 | |
| 担当課:防災危機管理課 | | 執行額(H26年度) | 2,032 千円 |

●災害に備えます。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|--|----------------------------|---------|
| 災害備蓄倉庫の整備 | 災害が発生した際の被災者を支援するための食料、生活用品を備蓄します。また、市内各所に備蓄倉庫を整備し、備蓄品を分散備蓄していきます。 | ■防災備蓄倉庫内の備蓄品の更新及び増量を行いました。 | |
| 担当課:防災危機管理課 | | 執行額(H26年度) | 9,921千円 |

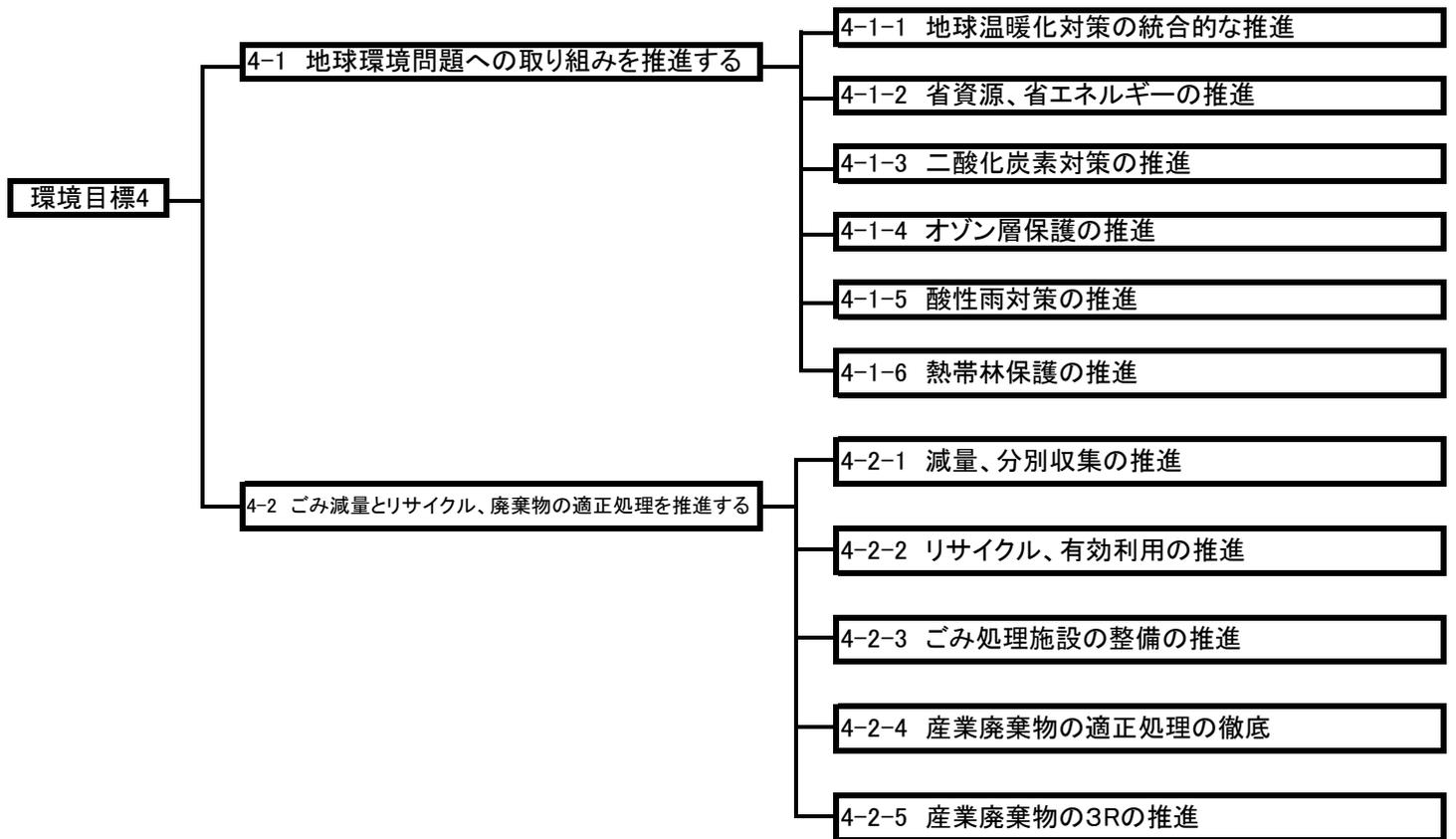
●災害を未然に防止します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------|--|------------------------------|-----------|
| 砂防事業の推進 | 土石流等による災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全するために、砂防指定地において、土石流を捕捉する堰堤、溪床の安定を図る床固め、溪岸の浸食を防止する護岸等の砂防設備を愛知県が整備してきます。 | ■砂防河川改修が実施されました。 恵田川始め9河川 | |
| 担当課:河川課 | | 執行額(H26年度) | 439,305千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------|---|---|------|
| 治山事業の推進 | 治山事業とは森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。事業の実施主体である愛知県に事業の実施を要望します。 | ■谷止工 5箇所(中金町2基、木下町3基、井沢町3基、大代町1基、夏山町1基) 土留工 2箇所(茅原沢町、保久町) 伏工 3箇所(井沢町、鳥川町、保久町) 固定工 1箇所(井沢町) 掛工 1箇所(井沢町) 護岸工 1箇所(茅原沢町) 法枠工 2箇所(鳥川町、井沢町) 柵工 2箇所(鳥川町、保久町) 落石防護柵工 1箇所(保久町) | |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

環境目標4 地球環境に配慮するまちに

■環境施策の体系



| 施策 | 取り組み |
|----------------------|---|
| 4-1-1 地球温暖化対策の統合的な推進 | ●地球温暖化対策を推進します。 |
| 4-1-2 省資源、省エネルギーの推進 | ●省資源・省エネルギー対策を推進します。 ●未利用エネルギーの有効利用を促進します。 |
| 4-1-3 二酸化炭素対策の推進 | ●人と環境にやさしい交通システムを推進します。 ●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。 ●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。 |
| 4-1-4 オゾン層保護の推進 | ●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。 |
| 4-1-5 酸性雨対策の推進 | ●酸性雨のモニタリング調査を実施します。 ●原因物質の排出抑制を指導します。 |
| 4-1-6 熱帯林保護の推進 | ●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。 |
| 4-2-1 減量、分別収集の推進 | ●ごみの減量を推進します。 ●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。 ●ごみの適正処理を指導します。 |
| 4-2-2 リサイクル、有効利用の推進 | ●リサイクルを推進します。 ●有効利用を推進します。 |
| 4-2-3 ごみ処理施設の整備の推進 | ●一般廃棄物処理施設を整備します。 |
| 4-2-4 産業廃棄物の適正処理の徹底 | ●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。 |
| 4-2-5 産業廃棄物の3Rの推進 | ●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。 |

4-1 地球環境問題への取り組みを推進する

4-1-1 地球温暖化対策の統合的な推進

●地球温暖化対策を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|--|---|-------|
| 地球温暖化対策実行計画の策定 | 平成22年度に岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。計画に基づき様々な施策に取り組むことで、市域から排出される温室効果ガスの抑制を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ■策定済(H23.3) ■主な施策 新エネルギー等システム設置等補助 岡崎版エコポイント抽選 シェアスポット事業(H26開始) 31箇所 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 256千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------|---|---|------|
| 市域の温室効果ガス排出量の調査システム構築 | 平成21年度に市域温室効果ガス排出量推計システムの構築を完了し、毎年市域から排出される温室効果ガスの総排出量を推計します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■2011年に市域から排出された温室効果ガスの総排出量を推計しました(2,460千t-CO₂・基準年(1990年)比で-5.9%)。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|---|-------|
| 地域協議会の設立・支援 | 地域協議会として認定された「岡崎市地球温暖化防止隊」について、市は法人賛助会員として参加するとともに、団体の事務局として活動を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法人賛助会員として参加するとともに、団体が実施する啓発活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。 ■エコポイント抽選を共催しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 100千円 |

4-1-2 省資源、省エネルギーの推進

●省資源・省エネルギー対策を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|---|--|-------|
| 環境家計簿による指導と啓発 | 出前講座において、環境家計簿及びエコチャレンジノート(子ども家計簿)を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。 | <ul style="list-style-type: none"> ■岡崎市環境家計簿の改定を行いました。 ■環境教室にて市内の小中学校2校にエコチャレンジノートを246部配布しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 129千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------|---|---|------|
| 省エネルギー製品に関する情報の提供と支援 | 情報収集に努め市民からの問合せに対して随時対応していきます。また、岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、省エネ製品の購入に対して、市独自のエコポイントを認定します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■省エネ製品の購入によるエコポイント認定者数 343人 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |



| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------------|---|--|------|
| 住宅施設等における高気密、高断熱化建築の指導と啓発 | 岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、既存住宅の熱損失防止改修(省エネ改修)に対して、市独自のエコポイントを認定します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■熱損失防止改修工事によるエコポイント認定者数 1人 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---|--|--|------|
| ISO14001、エコアクション21、岡崎版事業所環境ISOなど環境マネジメントシステムの普及促進 | 平成14年度から開始した「岡崎版事業所環境ISO」は、一定の成果を得て平成22年度をもって終了しました。ISO14001、エコアクション21などの認証取得を目指す事業者に対する助言等の支援は引き続き行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業者からの相談等はありませんでした。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

●未利用エネルギーの有効利用を促進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------------|--|------------|---------|
| コージェネレーションシステム・燃料電池等の導入の促進 | 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対する補助事業を実施します。 | ■補助実績 54件 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 2,700千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|--|---|----------|
| 自然・未利用エネルギーの利用の推進 | 家庭用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施します。 公共施設の太陽光発電屋根貸し事業を公募しました。 公共施設に太陽光発電設備を設置します。 | ■補助実績 789件 ■岩津小学校及び六ツ美北中学校について事業者と協定を締結しました。 ■梅園小学校と常盤中学校に設置済み。中小事業者の太陽光発電設備の設置に対し、融資の斡旋と利子補給補助 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 59,713千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------|--|--|------|
| ごみ処理により発生するエネルギーの有効利用 | 八帖クリーンセンター及び中央クリーンセンターで、ごみ処理時の余熱を利用して発電等を行います。 | ■発電量:八帖クリーンセンター 8,957MWh、中央クリーンセンター49,338MWh | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

4-1-3 二酸化炭素対策の推進

●人と環境にやさしい交通システムを推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|--|--|-----------|
| 公共交通網の整備の推進 | 拠点間バスネットワークの整備、不採算バス路線の改善、交通空白地域での地域交通の導入等についての検討・検証を行い、市民や交通事業者と協働・連携して、持続可能なバスネットワークの構築に取り組んでいきます。 | ■通勤、通学をはじめ、通院、買い物などの生活交通として、バスが利用されています。 | |
| 担当課:交通政策室 | | 執行額(H26年度) | 343,393千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|---|--|---------|
| 公共交通機関の利用促進 | 交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。 | ■転入者への公共交通マップの配布、公共交通に親しむ日の開催、中学校でのバス利用等の啓発を行いました。 | |
| 担当課:交通政策室 | | 執行額(H26年度) | 1,966千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|--|---------|
| 自転車の利用促進 | 交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。 | ■転入者への公共交通マップの配布、公共交通に親しむ日の開催、中学校でのバス利用等の啓発を行いました。 | |
| 担当課:交通政策室 | | 執行額(H26年度) | 1,966千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|---|---|------------------------------------|
| 自転車が安心安全に走れる道路の整備 | 【道路維持課】 道路整備の際、歩行者・自転車の安全安心な通行の確保のため、幅員構成の見直しを行います。 【道路建設課】 道路の拡幅及び歩道の設置します。 | 【道路維持課】 ■市道中部2号線ほか7路線 L=1,975m 【道路建設課】 ■延長1,821mを供用しました。 | |
| 担当課:道路維持課、道路建設課 | | 執行額(H26年度) | 【道路維持課】 297,846 千円 【道路建設課】 - 千円 |

●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|---|--------------|------|
| アイドリングストップ運動の推進 | 公共施設駐車場において、アイドリングストップの周知看板などにより、利用者呼びかけます。 | ■継続して実施しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | - 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|----------------|--|---|
| 低公害車、低燃費車の普及促進 | 電気自動車用充電設備を市民・市内事業者に一般開放しました。 エコドライブコンテスト開催時に電気自動車の試乗会を実施しました。 エコポイント抽選の対象活動のうち、次世代自動車の購入、低燃費車の購入に対して市独自のエコポイントを認定します。 | ■電気自動車用充電設備利用件数 東立体駐車場(急速充電器) 130件 図書館交流プラザ りぶら(急速充電器) 279件 道の駅 藤川宿(急速充電器) 429件 (普通充電器) 3件 ■試乗会参加者 14人 ■次世代自動車の購入、低燃費車の購入によるエコポイント認定者数 74人 |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------|---|-----------------|
| エコドライブの普及促進 | 平成23年度から上地自動車学校でエコドライブコンテストを開催。指定のコースを走行し、燃料消費量の少なかった上位者を表彰します。 | ■参加者14人 |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) 46千円 |

●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------|--|--------------------------|
| 市街地での緑化の推進 | 緑化推進イベント(東公園まつり・南公園まつり)での、緑化木の無料配布します。 | ■4月と10月に緑化木の無料配布を実施しました。 |
| 担当課:公園緑地課 | | 執行額(H26年度) 275千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-----------------|---|---|
| 健全な森林の整備・保全等の推進 | 市内の放置され荒れている人工林の整備を進めるため、造林補助金事業の利用を促進し、また県のあいち森と緑づくり事業の候補地とりまとめを活用することにより、間伐等の森林整備を図ります。 | ■造林補助金及びあいち森と緑づくり人工林整備事業を活用して、人工林の整備を図りました。 造林補助金(間伐) 111.13ha あいち森と緑づくり人工林整備事業 とりまとめ面積 145.55ha 間伐実施面積 94.15ha |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) 44,902千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-----------|--|---|
| 地元産木材利用促進 | 岡崎市内で伐採された木材を利用して市内に新築する戸建住宅に対して補助を行いながら、市産材を利用促進することで林業・木材業・建築業などの地元産業活性化を図ります。 | ■25年度より始まった岡崎市産材住宅補助制度の創設により補助制度を利用して予算分の申請者があり、補助金を交付することが出来ました。合わせて補助制度を活用することで林業、木材業、建築業の各事業者の活動が盛んであった。 |
| 担当課:林務課 | | 執行額(H26年度) 2,195千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-----------|--|-------------------------------|
| 里山環境の整備促進 | おかげぎ自然体験の森やおおだの森において、市民が親しめる里山環境の整備を進めます。  | ■市民団体との協働及び業者委託による森林整備を行いました。 |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) 4,503千円 |

4-1-4 オゾン層保護の推進

●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------------|---|--|
| 使用済自動車のフロン回収事業の推進 | 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)の規定に基づくフロン類の回収及び自動車製造業者等への引渡し等の推進をします。 | ■適正処理がなされるよう指導、啓発しました。(平成26年4月1日現在 フロン類回収業者数:43) |
| 担当課:廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-----------|--|-----------------|
| グリーン購入の推進 | 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、ノンフロン製品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。 | ■継続して実施しました。 |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

4-1-5 酸性雨対策の推進

●酸性雨のモニタリング調査を実施します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------|-------------------------------------|--------------------|------|
| 環境保全委員会による酸性雨調査の実施 | 環境保全委員に降雨時のPHの簡易検査を依頼し、そのデータを収集します。 | ■市内9か所でデータを収集しました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●原因物質の排出抑制を指導します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|--|--|------|
| 発生源に対する抑制削減の指導 | 大気汚染防止法、県条例及び自動車NOx・PM法に基づく排出源となる施設等に対し、監視及び啓発を実施していきます。また、愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を策定し、運用します。 | ■施設等に関する監視及び貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱に基づく報告書が29事業所から提出されました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

4-1-6 熱帯林保護の推進

●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|--------------|------|
| 再生紙使用の啓発 | 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、再生紙を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。 | ■継続して実施しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

4-2 ごみ減量とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する

4-2-1 減量、分別収集の推進

●ごみの減量を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|-----------------------|---|------|
| ごみの発生抑制の指導、啓発の推進 | 市民へ向けた3R啓発の一環として行います。 | ■各種環境教室、説明会にて実施しました。児童、生徒を対象とした環境学習を5件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民及び外国人を対象とした説明会を15件実施しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|-----------------------------------|------------------------|------|
| ごみ処理手数料の見直し | ごみ処理手数料を、適正な負担額となるよう、必要に応じて見直します。 | ■年間のごみ処理に関する経費を算出しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|--|------|
| レジ袋の有料化または廃止 | 各店舗から、レジ袋有料化に伴うレジ袋辞退率報告書を御提出いただき、エコバッグの推奨を行います。 | ■協力加盟店のレジ袋辞退率は89%でした。また、レジ袋経費削減に係る寄附金を3者からいただきました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|---------------------------|------------------------------|----------|
| ごみ減量推進員の育成・指導 | リサイクルステーションにおいて分別指導を行います。 | ■リサイクルステーションにおいて分別指導を実施しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | 72,516千円 |

●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------------------|---|---|------|
| 分別品目の細分化によるリサイクル対象品目の拡充と分別収集の徹底 | 現状の分別品目を見直すなかで細分化し、リサイクルが望ましい品目があれば、リサイクル対象品目として分別品目の変更を行います。 | ■中央クリーンセンターに市民が直接持ち込まれた不燃ごみの中から、263トンの小型家電を分別、リサイクル業者へ売却しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|----------------------|--------------|------|
| ペットボトル等の店頭回収の推進 | ペットボトル回収協力店の新規認定します。 | ■2店新規認定しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|---|----------|
| 資源回収活動の支援と推進 | 地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報償金を交付します。 | ■集団回収386団体/9,193t、ミニ拠点回収7団体/92tの実績がありました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | 46,694千円 |

●ごみの適正処理を指導します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|--|------|
| 不法投棄者への指導 | 不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行います。 岡崎警察署と連携し、不法投棄物の中の証拠物等の調査を行います。 | ■不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 ■平成26年度不法投棄件数:367件 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|--|---|------|
| ごみ処理業者に対する指導・監視 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づく一般廃棄物収集運搬業許可を持つ事業者への指導・監視をします。 | ■適正処理がなされるよう指導、監視しました。 (平成26年4月1日現在 一般廃棄物収集運搬業者数:96) | |
| 担当課:廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|------------------------------|--------------------------------|------|
| 不適正排出者への指導・啓発 | 不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行います。 | ■不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------|--|---|---|
| 不適正処分の指導・啓発 | 【ごみ対策課】 行為者が特定できた場合に文書等による指導を行います。 【廃棄物対策課】 野焼き行為等については、ごみ対策課、環境保全課と連携した指導・啓発をします。 【環境保全課】 不法投棄等について継続的に啓発活動を実施しています。 | 【ごみ対策課】 ■行為者が特定できた場合に文書等による指導を行いました。 【廃棄物対策課】 ■適正処理がなされるよう指導、監視しました。 【環境保全課】 ■町内会に不法投棄防止啓発看板を配布しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課・廃棄物対策課・環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 【ごみ対策課】 — 千円 【廃棄物対策課】 — 千円 【環境保全課】 — 千円 |

4-2-2 リサイクル、有効利用の推進

●リサイクルを推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|---|--|---------|
| 生ごみの堆肥化の推進 | 家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付します。 | ■広報への記事の掲載、FMおかざきでの広報、各種説明会での説明及び家電量販店への周知を実施しました。 好気性生ごみ堆肥化装置48基、嫌気性生ごみ堆肥化装置110基 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | 3,602千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------|----------------------------------|----------------|------|
| 枝・落葉の堆肥化の推進 | ごみ減量及び資源の有効活用を目的とした施策の一つとして行います。 | ■継続して検討を行いました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|----------------|-----------------------|---|
| リサイクルに関する啓発の強化 | 市民へ向けた3R啓発の一環として行います。 | ■各種環境教室、説明会にて実施しました。園児を対象としたエコプロジェクトを24件、児童、生徒を対象とした環境学習を5件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を15件実施しました。 |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

●有効利用を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------|-----------------------|---|
| リサイクルに関する情報提供の推進 | 市民へ向けた3R啓発の一環として行います。 | ■各種環境教室、説明会にて実施しました。園児を対象としたエコプロジェクトを24件、児童、生徒を対象とした環境学習を5件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を15件実施しました。 |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------------|--|--|
| リサイクル品の購入促進の指導と啓発 | 【環境総務課】 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、リサイクル品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。 【ごみ対策課】 市民へ向けた3R啓発の一環として行います。 | 【環境総務課】 ■継続して実施しました。 【ごみ対策課】 ■各種環境教室、説明会にて実施しました。児童、生徒を対象とした環境学習を5件、親子を対象とした親子リサイクル教室を1回、地域住民を対象とした説明会を15件実施しました。 |
| 担当課:環境総務課・ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) 【環境総務課】 ー 千円 【ごみ対策課】 ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------|---|---|
| リユース品に関するイベントの開催 | 家庭から排出された自転車・家具を修理・整備し、毎月第4日曜日に「リサイクルの日」として市民に抽選販売を行うことでリサイクル・リユース意識の向上を図ります。 | ■自転車118台、家具92台を抽選販売し、リサイクル・リユース意識の向上を図りました。 |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) 2,470千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------------|---|---|
| リサイクル品の需要ルート、需要システムの検討 | 現状のリサイクル対象品目を見直すなかで新たな需要ルート、需要システムを模索します。 | ■中央クリーンセンターに市民が直接持ち込まれた不燃ごみの中から、263トンの小型家電を分別、民間業者に売払いを行いました。 |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

4-2-3 ごみ処理施設の整備の促進

●一般廃棄物処理施設を整備します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------|---|---|
| 計画的な中間処理施設の改修と建設 | 中間処理施設の維持管理のための改修と、施設更新のための建設を計画的に進めます。 | ■愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき岡崎市、西尾市、幸田町の2市1町でひとつのブロックとして広域化計画を進めました。 |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-----------------|--|-----------------------------------|
| 計画的な最終処分場の改修と建設 | 最終処分場の維持管理のための改修と、施設更新のための建設を計画的に進めます。 | ■岡崎市一般廃棄物処理基本計画と併せて検討を進めることとしました。 |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

4-2-4 産業廃棄物の適正処理の徹底

●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|----------------------|--------------------------------------|---|
| 不法投棄に対する定期的なパトロールの実施 | 産業廃棄物の不適正処理を未然防止、早期発見するためのパトロールをします。 | ■民間ヘリコプターをチャーターし、空から職員による写真撮影を2回実施し、不適正案件の監視を行いました。37件の不適正処理の疑いのある箇所を確認し、後日、立入調査を行い、適正処理の指導等を行いました。 |
| 担当課:廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) 2,160千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 排出事業者に対する産業廃棄物の適正処理の指導実施 | 産業廃棄物の処理責任者である排出事業者への適正処理に関する指導をします。 | ■産業廃棄物処理施設設置者に立入検査を行った他、個別の相談に対して、適正処理するよう指導しました。 |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------------|--|---|
| 産業廃棄物処理業者等に対する立入り検査の強化 | 産業廃棄物処分業者、廃棄物処理施設設置者等への立入検査による指導、不適正処理の是正をします。 | ■106施設に計画的に立ち入りして文書指導5件のほか口頭指導を行い、試料として37検体を採取、検査して不適正処理の有無を確認しました。 |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------------|-------------------------|---|
| PCB廃棄物等の適正処理の指導実施 | PCB廃棄物保管事業者への立入検査を行います。 | ■PCB廃棄物保管事業者に対して、適正に対応処理するよう指導しました。(H26実績 108事業所) |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

4-2-5 産業廃棄物の3Rの推進

●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------------|------------------------------|---|
| 環境展、講習会等での啓発活動の推進 | イベント等での産業廃棄物の適正処理に関する啓発をします。 | ■廃棄物処理業者を対象としたセミナーを開催し、産業廃棄物の適正処理を啓発しました。 |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------------|---------------------------------|------------------------|
| 排出事業者への3Rに関する情報提供 | 排出事業者に対する産業廃棄物の3Rに関する情報の提供をします。 | ■個別の相談に対して、情報の提供をしました。 |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

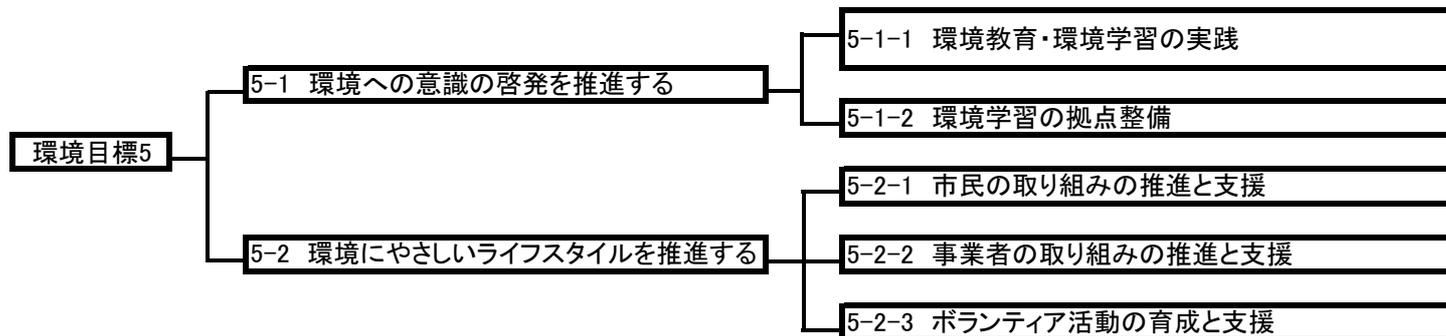
| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|------------------------------|--|--|
| 建設系廃棄物(建設発生残土や建設廃材等)の再資源化の推進 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成13年法律第104号)に基づく建設廃材の再資源化の促進及び不適正処理の是正をします。 | ■建設部局と共に21箇所の解体工事現場に立入検査を行い、適正処理の指導を行いました。 |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|--|--|--|
| 家電リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法等の個別リサイクル法の適正な運用を啓発 | <p>【ごみ対策課】</p> <p>家電リサイクル法、食品リサイクル法に関する情報や、知識の周知のために、啓発活動を行います。</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)に基づく適正なりサイクル処理の啓発をします。</p> | <p>【ごみ対策課】</p> <p>■市民への周知として、FMおかざき、市政だより、チラシの配布等を通じて啓発を行いました。</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>■許可業者、登録事業者等の関連事業者に対して、必要な際に指導、情報の提供をしました。</p> |
| 担当課: ごみ対策課・廃棄物対策課 | | <p>執行額(H26年度) 【ごみ対策課】 ー 千円</p> <p>【廃棄物対策課】 ー 千円</p> |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 |
|-------------------|---------------------------------------|---|
| 3Rを推進するためのシステムづくり | 産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者に対する3Rの意識付けをします。 | ■排出事業者、産業廃棄物処理業者のほか関係事業者からの個別の相談に対して、指導、情報の提供をしました。 |
| 担当課: 廃棄物対策課 | | 執行額(H26年度) ー 千円 |

環境目標5 環境を考え実践するまちに

■環境施策の体系



| 施策 | 取り組み |
|----------------------|--|
| 5-1-1 環境教育・環境学習の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境教育計画を作成します。 ●市民への環境学習を推進します。 ●学校や地域などにおける環境学習を推進します。 ●環境教育指導者を育成します。 |
| 5-1-2 環境学習の拠点整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●総合検査センターの充実を図ります。 ●岡崎市情報ネットワークセンターの活用を図ります。 ●環境学習施設の建設を推進します。 |
| 5-2-1 市民の取り組みの推進と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境にやさしい行動を支援します。 ●省資源、省エネルギーに向けた行動を支援します。 ●環境基本計画を推進します。 |
| 5-2-2 事業者の取り組みの推進と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントを普及、啓発します。 ●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。 ●環境基本計画を推進します。 |
| 5-2-3 ボランティア活動の育成と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動を支援します。 ●民間公益団体を育成します。 |

5-1 環境への意識の啓発を推進する

5-1-1 環境教育・環境学習の実践

●環境教育計画を作成します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|--|-------------|------|
| 環境教育推進計画に基づく環境教育の推進 | 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、環境教育の推進に関する行動計画を作成し、環境教育を推進します。 | ■別紙に記載(P38) | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●市民への環境教育を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|--|---------------------|------|
| 図書館、総合検査センターにおける環境資料の整理 | 啓発資料等の設置、配布により生活に身近な環境、生活衛生、繊維の検査や試験について周知を図ります。 | ■啓発資料等の設置、配布を行いました。 | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|--|-------|
| 環境家計簿の実践 | 出前講座において、環境家計簿及びエコチャレンジノート(子ども家計簿)を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。 | ■岡崎市環境家計簿の改定を行いました。 ■環境教室にて市内の小中学校2校にエコチャレンジノートを246部配布しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 129千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--|---|--|------|
| 環境に関する学習会(環境シンポジウム、環境展、自然観察会、消費者講座、生涯学習等)の開催 | 環境イベントや、市職員による出前講座を実施することで、市民の環境意識の向上を図ります。  | ■小中学校を対象とした出前講座開催数 48回 ■町内会等を対象とした出前講座開催数 8回 ■東邦ガスとの協働による、エコ・クッキング教室開催数 2回 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---------------------------------|------------------------|------|
| 環境学習プログラムの充実 | 小中学校や町内会等を対象とした出前講座の内容の充実を図ります。 | ■「北山湿地観察会」をメニューに加えました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|--|------------------------------------|------|
| おかざき自然体験の森利用促進 | 各施設の利用促進のため、市民が参加しやすいプログラムの企画、開催を進めます。 | ■各種プログラム等を実施し、延べ16,913人の来場者がありました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|--|------------------------------------|------|
| 名木見学会の実施 | 毎年秋に、市内各地の「ふるさとの森」「ふるさとの名木」数箇所をバスで巡る見学会を実施します。 | ■10/28と10/31に名木見学会を実施しました。参加人数約55人 | |
| 担当課:公園緑地課 | | 執行額(H26年度) | 35千円 |

●学校や地域などにおける環境学習を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------|---|----------------------------------|------|
| 身近な生き物を対象にした自然観察の実施 | 身近な生き物や自然を学習してもらうために、おかざき自然体験の森などで、市内幼稚園の年長児を対象にエコプロジェクトを実施します。 | ■全4コースで73回開催し、延べ2,425人の参加がありました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------|--|--|------|
| 自然や地球環境に関する環境副読本の作成と配布 | 保育園、幼稚園、小学校を対象とした副読本を作成し、エコプロジェクト、環境教室等で配布します。 | ■副読本を1,000部作成をしました。 ■エコプロジェクトを実施した市内の保育園・幼稚園に対し、1,525部配布しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 37千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------------------|--|------------------------------|------|
| 「学校での環境教育」の内容精査(体系的なプログラムの構築・実施)・検討 | 岡崎市環境学習プログラムとの連携を図り、学年に応じた環境教室のメニューを構築します。 | ■2つあった中学1年生向けメニューを1つに統合しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●環境教育指導者を育成します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------------------|--|--|-------|
| 市民を対象とした自然体験活動リーダー養成の継続開催 | 環境保全に取り組む市民の意欲を高められる人材の育成を目指し、「自然体験活動」を企画、実践及び提供できるリーダーを養成することを目的としています。 | ■一般募集により22名が参加し、「おかざき自然体験の森」を活用して各種環境教育プログラムを3日間に分けて実施しました。(講義・体験学習・グループワーク・プログラムの企画立案等) | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 346千円 |

5-1-2 環境学習の拠点整備

●総合検査センターの充実を図ります。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------|---|---|-------|
| 環境学習の充実 | 環境調査、衛生検査の方法を学習を通して、環境や衛生問題に関心を持たせ、理解を深めてもらうために、「夏休み子ども教室」、「かがくフェスタ(施設見学会)」等を開催します。 | ■夏休み中に2コースの子ども教室を開催しました。 ■かがくフェスタを開催しました | |
| 担当課:総合検査センター | | 執行額(H26年度) | 297千円 |



5-2 環境にやさしいライフスタイルを推進する

5-2-1 市民の取り組みの推進と支援

●環境にやさしい行動を支援します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------------------|--|--|------|
| 環境家計簿による環境にやさしいライフスタイルの指導と支援 | 出前講座において、環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。また、岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、環境家計簿の記入に対して、市独自のエコポイントを認定します。 | ■環境家計簿の記載によるエコポイント認定者数64人 ■エコチャレンジノート(子ども家計簿)の記載によるエコポイント認定者数8人 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------------------|---|---|-------|
| 生垣緑化、プランター緑化、屋上緑化等に対する助成と支援 | 生垣設置、屋上緑化、壁面緑化、花のまちづくり(プランター緑化)に対して補助金を交付します。 | ■生垣設置4件、花のまちづくり4件、壁面緑化1件について補助金を交付しました。 | |
| 担当課:公園緑地課 | | 執行額(H26年度) | 312千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|---|--|---------|
| 公共交通機関、自転車等の利用の要請 | 交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。 | ■転入者への公共交通マップの配布、公共交通に親しむ日の開催、中学校でのバス利用等の啓発を行いました。 | |
| 担当課:交通政策室 | | 執行額(H26年度) | 1,966千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|---|--|---------|
| 生ごみの堆肥化の促進 | 家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付します。 | ■広報への記事の掲載、FMおかざきでの広報、各種説明会での説明及び家電量販店への周知を実施しました。好気性生ごみ堆肥化装置48基、電動式生ごみ処理機110基 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | 2,602千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|-----------------------------|---|------|
| リサイクル活動の支援 | 市民が実施するリサイクル活動に対して、支援を行います。 | ■地域の各種団体が実施した資源回収活動、不用品情報交換登録制度を実施しました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●省資源、省エネルギーに向けた行動を支援します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|------------------------------------|-------------------|------|
| 消費者団体の活動展開 | 団体の活動を支援します。 地球温暖化防止隊の活動を支援します。 | ■地球温暖化防止隊事業回数 15回 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------|----------------------------|------------|------|
| 企業の活動支援 | 東邦ガスとの協働によるエコ・クッキングを支援します。 | ■開催数 2回 | |
| 担当課:環境総務課等 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●環境基本計画を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|--|---|-------|
| 環境基本計画推進組織の育成・支援 | 環境基本計画の市民協働プロジェクト推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」にプロジェクトの実施を委託するとともに、市は団体事務局として支援します。 | ■市民協働プロジェクトの実施を委託するとともに、団体が行う活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 493千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|----------------------------------|-------|
| 環境基本計画プロジェクト推進 | 「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、プロジェクトを推進していきます。 | ■全17プロジェクトのうち9プロジェクトについて実施されました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 493千円 |

5-2-2 事業者の取り組みの推進と支援

●環境マネジメントを普及、啓発します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------------|---------------------------|--------------------------|------|
| 環境管理・環境監査の普及と支援 | 事業所から要望等により、適時環境監査を実施します。 | ■事業所から環境監査等の要望はありませんでした。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--|---|----------------------|------|
| 岡崎版事業所環境ISOの普及及びISO14001等の環境マネジメントシステム構築・維持の支援 | 平成14年度から開始した「岡崎版事業所環境ISO」は、一定の成果を得て平成22年度をもって終了しました。 ISO14001、エコアクション21などの認証取得を目指す事業者に対する助言等の支援は引き続き行っていきます。 | ■事業者からの相談等はありませんでした。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--------------------------|------|
| 環境の保全に関する協定の締結 | 生活環境に相当の環境負荷を与えるおそれのある工場等との間に公害等の防止、地球温暖化の防止、環境の美化等に関する事項についての協定を締結し、事業者の積極的な環境保全に対する取組を推進していきます。 | ■新規に協定を締結した事業所はありませんでした。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------|---|--|-------|
| 環境保全設備等融資制度の充実 | 中小企業者が環境対策事業を実施する場合に、金融機関からの融資をあっせんし、融資に対する利子分を補助金として交付することで、中小企業者の環境対策を推進していきます。 | ■新規の融資あっせんを2件実施しました。また前年度からの継続分と併せ、17件に補助金を交付しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 691千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|----------------------------|---|---|------|
| 開発等における事業別環境配慮指針の見直しと提出の徹底 | まちづくり条例に基づく特定事業協議の際に、事業別環境配慮指針の提出を依頼していきます。 | ■特定事業協議の申出のあった事業うち、該当のあった案件(30件)すべてについて事業別環境配慮指針が提出されました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------------|--|---|------|
| 開発行為に対して自然環境保全のための助言・指導 | 保護区外における一定規模以上の開発行為については、必要に応じて自然環境保全上の助言・指導を行います。 | ■29件の開発行為に対して、事業別環境配慮指針に基づく助言・指導を行いました。 | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

●環境基本計画を推進します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|------------------|---|---|-------|
| 環境基本計画推進組織の育成・支援 | 環境基本計画の市民協働プロジェクト推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」にプロジェクトの実施を委託するとともに、市は団体事務局として支援していきます。 | ■市民協働プロジェクトの実施を委託するとともに、団体が行う活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。 | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | 493千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-------------------|---|----------------------------------|-------|
| 環境基本計画プロジェクト推進 | 「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、プロジェクトを推進していきます。 | ■全17プロジェクトのうち9プロジェクトについて実施されました。 | |
| 担当課:環境総務課 他関係課 | | 執行額(H26年度) | 493千円 |

5-2-3 ボランティア活動の育成と支援

●ボランティア活動を支援します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|--------------------------------|--|---|-----|
| ボランティア清掃を始めとしたエコボランティア行動の推進・支援 | 国、県、市の共催による市内主要道路等のボランティア清掃を地域住民と協力して実施していきます。 | ■8/3(日)に道路ボランティア清掃を実施しました。28学区、4,432人の方に御参加いただきました。 | |
| |  | | |
| 担当課:環境保全課 | | 執行額(H26年度) | 7千円 |

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|-----------|---|---|----------|
| 資源回収活動の支援 | 地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報償金を交付します。 | ■集団回収386団体/9,193t、ミニ拠点回収7団体/92tの実績がありました。 | |
| 担当課:ごみ対策課 | | 執行額(H26年度) | 46,694千円 |

●民間公益団体を育成します。

| 具体的な取組み | 概要 | H26年度の成果等 | |
|---------------|---|------------|------|
| 市民団体の認定と連携・支援 | (仮称)環境教育支援団体の登録制度を設け、市民団体との連携・協働を促進します。 | ■別紙記載(P38) | |
| 担当課:環境総務課 | | 執行額(H26年度) | — 千円 |

①岡崎市環境基本計画(H27.3改定)

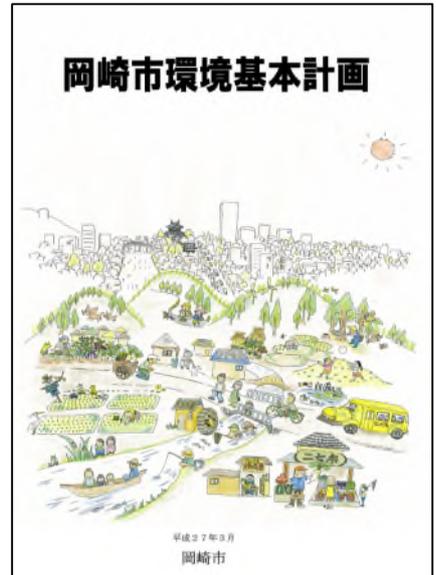
1. 基本計画の改定

岡崎市環境基本計画は、平成11年3月に平成32年を目標年度とし策定されました。平成21年3月に環境基本計画の行動計画の全面改訂に伴い、市民協働プロジェクトを中心とした現在の環境基本計画に改定されました。

今回は、平成21年3月と目標年の中間年にあたること、岡崎市総合計画が見直されること及び社会情勢及び環境問題の変化に対応するため、必要最小限の見直しを行いました。

2. 計画の目的(変更なし)

本市のかけがえのない地域の自然環境と特性を活かした社会経済活動との調和を図りながら、これまで以上に環境への負荷の少ないライフスタイルを推進し、良好な環境の保全及び創造を実現するため、必要な環境将来像(ビジョン)や環境施策(市の施策及び市民協働プロジェクト)を定め、市民や事業者、市がパートナーシップ(協働)を形成しながら環境政策を推進することを目的としています。



3. 望ましい環境像(変更なし)

自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる

「環境共生都市 岡崎」

～エコライフ、エコシティ 岡崎～

4. 環境目標(変更なし)

- ・水と緑豊かな自然とすれあえるまちに
- ・良好な環境が確保されるまちに
- ・歴史と文化を育む風格あるまちに
- ・地球環境に配慮するまちに
- ・環境を考え実践するまちに

5. 市民・事業者・行政協働プロジェクト

(1) 見直しに当たっての留意点

- ・平成21年度の策定時の「環境問題」と「課題」に対する現状
- ・課題、ビジョン実現に対するプロジェクトの効果
- ・プロジェクトの進捗状況と実現性
- ・プロジェクトの発展性と市民への広がり
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる柔軟性

(2) 改定内容

| 改定前プロジェクト | | 方向性 | 改定後プロジェクト | |
|-----------|-----------------------|-----|----------------------|--|
| 自然 | 里山を我が家に持ち帰ろう!!一家一絆運動 | 継続 | 里山を我が家に持ち帰ろう!!一家一絆運動 | |
| | 遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」! | 終了 | フォトアートコンテスト | |
| | フォトアートコンテスト | 継続 | | |
| | わたしたちの里川づくり | 終了 | | |

| | | | | |
|---------|------------------------------------|------|---------------------------|--|
| ライフスタイル | 低炭素な「食と農」プロジェクト | 継続 | 低炭素な「食と農」プロジェクト | |
| | 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用する町にしよう | 継続 | 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用する町にしよう | |
| | 廃食油を利用して、バイオディーゼル燃料（BDF）に有効活用しよう事業 | 終了 | 低炭素な「食と農」プロジェクト | |
| | 岡崎天水桶を広めよう! | 終了 | | |
| | あなたが買おうとしている商品、厚着していませんか?やめまい!過剰包装 | 終了 | | |
| | 岡崎版省エネマイスター制度普及事業 | 全面改定 | | |
| | すてずに修理でモノがよみがえるおかざきづくり | 終了 | | |
| | みんなに知ってもらおう。環境にやさしい事業者 | 全面改定 | | |



| | | | | |
|----|---------------|----|-------------|--|
| 交通 | みんなでやろまい!エコ通勤 | 終了 | 自転車乗りん | |
| | 未来につなごう公共交通 | 終了 | ぶらつきよろりん | |
| | 自転車乗りん | 継続 | 車乗るならエコドライブ | |
| | ぶらつきよろりん | 継続 | | |
| | 車乗るならエコドライブ | 継続 | | |

※継続には一部改定、終了には他のプロジェクトに継承を含む

②岡崎市環境教育推進計画について

1 岡崎市環境教育推進計画とは？

(1) 目的

家庭、地域、学校、事業者、関係団体、行政などの各主体が、環境に対する役割を明らかにし、岡崎市の環境教育施策を総合的かつ体系的に推進することを目的とした計画です。

(2) 計画の位置づけ

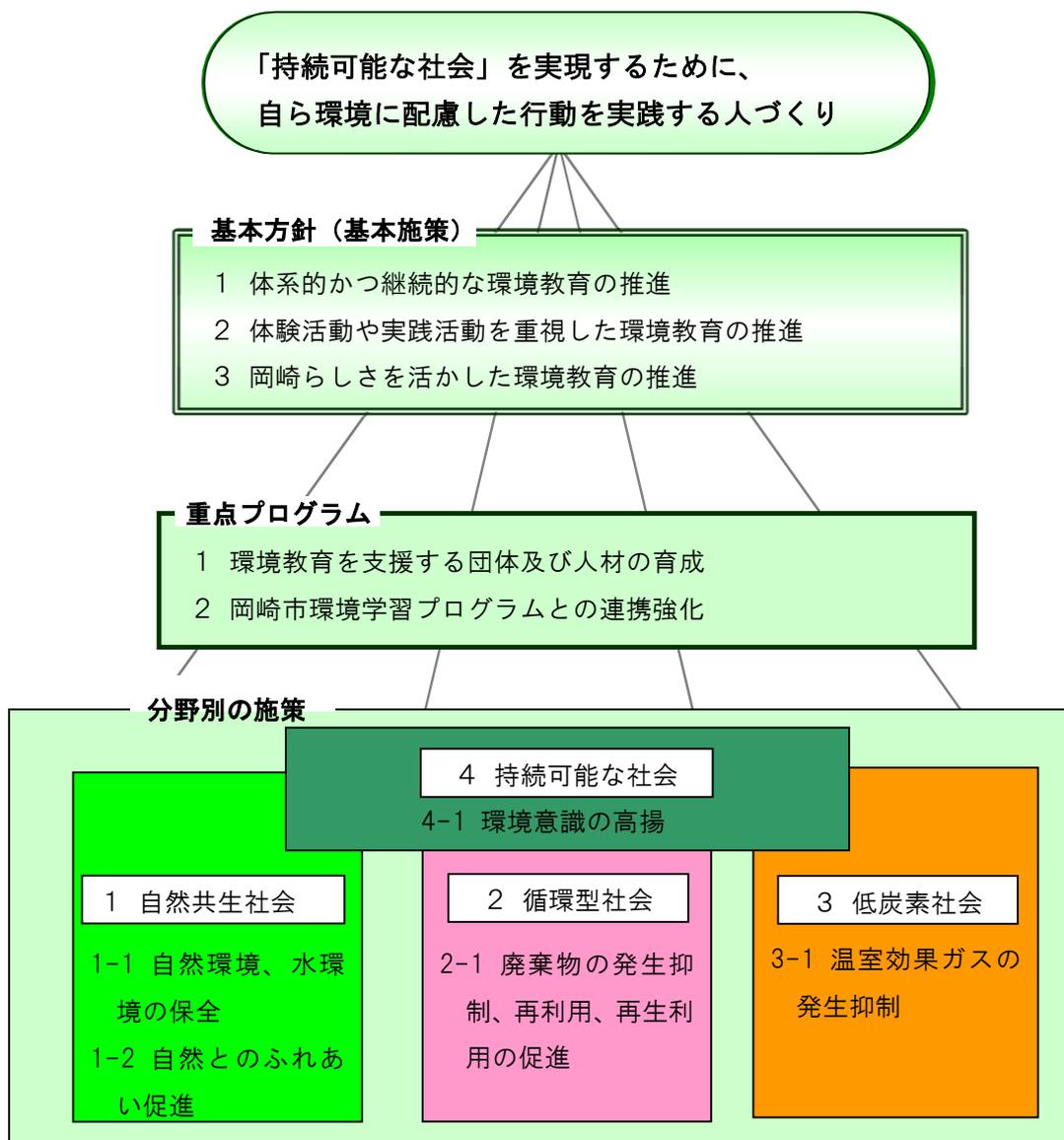
本計画は、「環境教育等促進法」第8条に基づく、市の行動計画として位置づけられます。

(3) 計画期間

平成 26 年度から平成 30 年度までの5年間を実施すべき環境教育に関する取組を示します。

(4) 計画の体系

本計画の基本理念、基本方針、重点プログラム及び、具体的施策についての構成を示します。



2 平成 26 年度における実績

(1) 重点プログラム

重点プログラム1 環境教育を支援する団体及び人材の育成

| 目標項目 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|-----------------------|----------|-----------|
| (仮称)環境教育支援団体の登録数 | なし | 要綱の作成 |
| (仮称)環境教育サポーター育成講座の受講数 | なし | カリキュラムの作成 |

重点プログラム2 岡崎市環境学習プログラムとの連携強化

| 目標項目 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|---------------------------------|----------|--------|
| 岡崎市環境学習プログラムと連携した「学校で環境教室」の実施校数 | 50 校 | 31 校 |
| エコマンダラーを活用した「おかざきエコプロジェクト」の実施園数 | 40 園 | 44 園 |

(2) 分野別施策

4-1 自然共生社会の実現

施策 1-1 豊かな自然環境と、健全な水環境を保全する

| 事業名 | 担当課 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|-------------------------|----------|--------------------|--------------------|
| おかざきエコプロジェクト「川のいきものハカセ」 | 環境保全課 | 実施園数 15 園 | 11 園 |
| 学校で環境教室「川の生き物から学ぶ川の汚れ」 | 環境保全課 | 実施校数 3校 | 7校 |
| 学校で環境教室「知っていますか？外来生物」 | 環境保全課 | 実施校数 10 校 | 4校 |
| 学校で環境教室「なるほど！生物多様性」 | 環境保全課 | | |
| 学校で環境教室「ホテル学校で環境教室を！」 | 環境保全課 | 実施校数 8校 | 5校 |
| 学校で環境教室「わたしたちと水」 | 環境保全課 | 実施校数 8校 | 5校 |
| 自然保護活動者養成講座 | 環境保全課 | 受講者数 55 人 | 24 人 |
| 夏休みこども教室 | 総合検査センター | 参加者数 70 人 | 67 人 |
| 在来魚復活作戦 | 環境保全課 | 実施箇所 2箇所以上 | 2箇所 |
| 里山保全活動(ビオトープ・お茶畑)の体験実習 | 環境保全課 | 参加者数 40 人 | 63 人 |
| おと川リバーヘッド大作戦 | 環境保全課 | 参加者数 50 人 | 27 人 |
| 乙川サミット | 環境保全課 | 参加者数 50 人 | 49 人 |
| 市民による水環境調査 | 環境保全課 | 通年 32 人 8月 60 人 | 通年 33 人 8月 54 人 |
| 検査センター見学会(かがくフェスタ) | 総合検査センター | 参加者数 430 人 | 471 人 |

施策 1-2 自然とのふれあいを促進する

| 事業名 | 担当課 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|--------------------------|-------|-----------|--------|
| おかざきエコプロジェクト「森のめいたんてい」 | 環境保全課 | 実施園数 30 園 | 16 園 |
| 学校で環境教室「自然から学ぼう『炭焼き体験！』」 | 環境保全課 | 実施校数 3校 | 0校 |

| | | | |
|------------------------|-------|--------------|---------|
| 自然体験活動リーダー養成講座 | 環境保全課 | 参加者数 20 人 | 22 人 |
| 自然体験遊びプログラム(こども自然遊びの森) | 環境保全課 | 参加者数 2,000 人 | 1,599 人 |
| 自然観察会(北山湿地、ホタル学校) | 環境保全課 | 実施回数 10 回 | 8回 |
| 竹を使った体験講座 | 環境保全課 | 参加者数 60 人 | 100 人 |
| わんぱくフェスタ | 環境保全課 | 40 人 | 62 人 |

4-2 循環型社会の実現

施策 2-1 廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)を促進する

| 事業名 | 担当課 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|--------------------------|------------|---------------------|----------------|
| おかげエコプロジェクト「リサイクルだいさくせん」 | ごみ対策課 | 実施園数 25 園 | 23 園 |
| 学校で環境教室「ごみとリサイクル」 | ごみ対策課 | 実施校数 12 校 | 5校 |
| 親子リサイクル教室 | ごみ対策課 | 参加人数 30 人 (15 組) | 22 人 (11 組) |
| 八帖クリーンセンター見学 | 八帖クリーンセンター | 実施回数 100 回 | 82 回 |
| 中央クリーンセンター見学 | 中央クリーンセンター | 参加人数 5,000 人 | 4,502 人 |
| 地域ボランティア清掃 | 環境保全課 | 参加者数 6,000 人 | 5,809 人 |

4-3 低炭素社会の実現

施策 3-1 温室効果ガスの発生を抑制する

| 事業名 | 担当課 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|-------------------------|-------|-------------------|---------|
| おかげエコプロジェクト「もったいない」 | 環境総務課 | 実施園数 20 園 | 18 園 |
| 学校で環境教室「地球温暖化防止と省エネ活動」 | 環境総務課 | 実施校数 6校 | 3校 |
| 地球温暖化防止啓発(地球温暖化防止隊支援事業) | 環境総務課 | 活動参加者数 2,000 人 | 1,464 人 |

4-4 持続可能な社会の実現

施策 4-1 環境意識の高揚を図る

| 事業名 | 担当課 | H26 数値目標 | H26 実績 |
|------------------------|-------|------------|--------|
| 未来環境創造戦士エコマンダールによる啓発活動 | 環境総務課 | ショー実施回数 3回 | 7回 |

③おかざきシェアスポット

家の電気を消して、街へ。快適を共有しよう

おかざき シェア スポット

スタンプを集めて
賞品GET!?

期間 夏季/7月▶9月 冬季/12月▶2月

シェアスポットとは？

冷暖房の効いた施設や自然豊かな場所など、みんなで共有できる場所のこと。一人一台のエアコンをやめることで、節電による温暖化防止を目指す取り組みです。

市認定のシェアスポットへ出かけ、スタンプを集めます。集めたスタンプは、その年の「岡崎版エコポイント抽選」のポイントとして利用でき、素敵な賞品が当たる抽選に応募できます。

※岡崎版エコポイントとは、家庭でできる地球温暖化防止活動をして集めたエコポイントで、豪華賞品が抽選で当たる制度です。

おかざきシェアスポットは、クールビズ・ウォームビズの一環として行っており、過度な冷暖房の使用は控えています。



スタンプの集め方



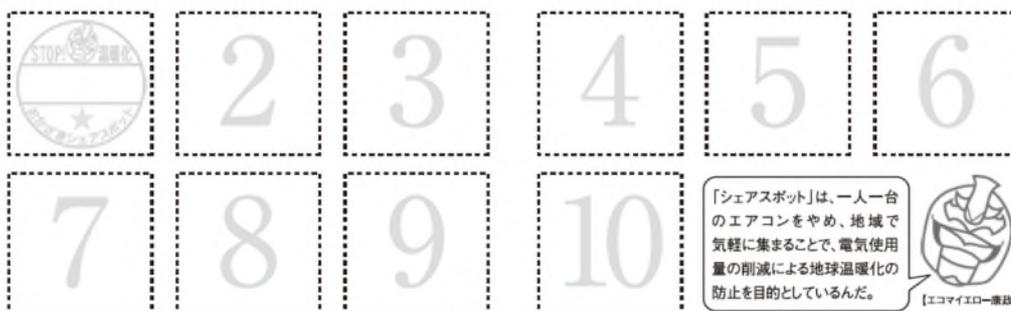
《平成26年度》

市認定シェアスポット一覧

- ・岡崎市シビックセンター【羽根町】
- ・岡崎市美術館【明大寺町】
- ・岡崎市美術博物館【高隆寺町】
- ・おかざき世界子ども美術博物館【岡町】
- ・岡崎げんき館【若宮町】
- ・森の総合駅【榎山町】
- ・岡崎市子ども自然遊びの森(わんPark)【淡洲町】
- ・岡崎市図書館交流プラザLibra(りぶら)【康生通西】
- ・額田図書館【榎山町】
- ・北部地域交流センター(なごみん)【西蔵前町】
- ・南部地域交流センター(よりなん)【上地】
- ・西部地域交流センター(やはぎかん)【矢作町】
- ・東部地域交流センター(むらさきかん)【藤川町】
- ・地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里【中島町】
- ・旧本多忠次邸【欠町】
- ・岡崎中央総合公園総合体育館【高隆寺町】
- ・くらがり溪谷【石原町】※夏季のみ
- ・奥殿陣屋【奥殿町】
- ・三河武士のやかた家康館【康生町】
- ・道の駅藤川宿【藤川町】
- ・アピタ岡崎北店【日名北町】
- ・イオンモール岡崎(イオン1階)【戸崎町】
- ・イオンモール岡崎(西武1階)【戸崎町】
- ・イオンモール岡崎(専門店街2階)【戸崎町】
- ・ウイングタウン【羽根町】
- ・岡崎ランドホテル【日名北町】
- ・サンボウル【洞町】
- ・スーパー銭湯“葵湯”【戸崎新町】
- ・スーパー銭湯 ふう屋【洞町】
- ・セントラルフィットネスクラブ岡崎【明大寺町】
- ・大庭園露天風呂 おかざき楽の湯【庄司田】
- ・Potter's Cafe HARRY【美合町】



シェアスポットの様子



スタンプカード

④レッドデータブックおかげき2014

岡崎市では、平成24年度に絶滅のおそれのある野生動植物の保護と生物多様性の保全を図るため、岡崎市版レッドリストを作成しました。

そして、平成26年度に市民の皆様を始めより多くの方にレッドリストに掲載されている動植物についての理解を深めていただくための資料として、「レッドデータブックおかげき2014」を作成しました。県下では愛知県、名古屋市に次いで3番目の発行になります。

環境保全課（福祉会館5階）、図書館やホームページで御覧いただけるほか、日々の散策等で御活用いただくために販売も行っております。岡崎市の自然に関心のある方は是非御覧になってください。

1 レッドデータブックとは

野生生物の種を絶滅のおそれのある程度（カテゴリー）に応じてランク付けをし、その生息・生育状況などについて解説した資料集です。

2 発行の目的

本市における絶滅のおそれのある野生生物の種に関する情報について広く市民の方々に普及を図り、これらの種の保存への理解を深めるとともに、各種開発事業の環境影響評価などの基礎資料として用いられることによって、本市固有の自然環境を保全するための配慮を促すことを目的としています。

3 掲載内容

ギフチョウを始め動植物 451 種類

4 閲覧場所

環境保全課（福祉会館5階）、市内全小中学校、図書館等。また、環境保全課ホームページにも掲載をしています。

5 購入方法

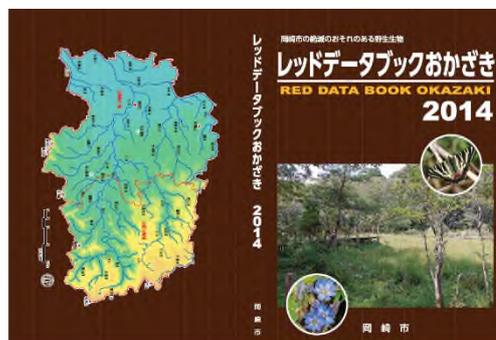
環境保全課窓口で予約販売しております。

6 販売価格

1冊 3,000円

7 問合せ先

岡崎市環境部環境保全課自然共生班
電話 0564-23-6476





発行／岡崎市 企画編集／岡崎市環境部環境総務課
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
URL <http://www.city.okazaki.lg.jp/index.html>

連絡先(代表)環境総務課／TEL(0564)23-6270 FAX(0564)23-6536
環境保全課／TEL(0564)23-6194
廃棄物対策課／TEL(0564)23-6723
ごみ対策課／TEL(0564)22-1153